

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和2年11月17日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

11月17日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	3
委員会記録署名委員の指名-----	3
認定第1号所管分の審査 -----	3
(総務部、建設部、消防本部所管分)	
質疑 (藤浦雅彦委員、南野直司委員)	
(市長公室、総合行政委員会、会計室所管分)	
質疑 (塚本崇委員、松本暁彦委員、安藤薫委員、藤浦雅彦委員、南野直司委員)	
認定第5号の審査 -----	64
質疑 (藤浦雅彦委員)	
閉会の宣告-----	66

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和2年11月12日(木) 午前10時 開会
午後 5時7分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長 野口 博 副委員長 南野直司 委員 藤浦雅彦
委員 安藤 薫 委員 塚本 崇 委員 三好義治
委員 松本 暁彦

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 奥村良夫
市長公室長兼同室次長 大橋徹之 同室参事 亀谷政晃
同室参事 西川 聡 秘書課長 妹尾智行 広報課長 古賀順也
政策推進課長 大西健一 同課参事 湯原正治
人事課長 浅尾耕一郎 人権女性政策課長 由井秀子
総務部長 山口 猛 同部理事 辰巳裕志
同部参事兼資産活用課長 池上 彰 同部参事兼情報政策課長 榎納 縁
総務課長 川本勝也 同課参事 中尾昌志
防災危機管理課長 川西浩司 財政課長 森川 護
市民税課長 妹尾紀子 固定資産税課長 藤原英昭
納税課長 船寺順治 工事検査室長 江草敏浩
建設部長 高尾和宏 同部参事兼道路交通課長 永田 享
都市計画課長 杉山 剛 同課参事 玉城伸子
水みどり課長 宮城陽一 建築課長 寺田満夫
道路管理課長 井上斉之 会計管理者 岩見賢一郎 会計室長 井口久和
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 橋本英樹
同局次長 菰原知宏
消防長 明原 修 消防本部次長兼消防署長 橋本雅昭
同部参事兼総務課長 松田俊也 予防課長 納家浩二
警備課長 木下正雄 同課参事 日野啓二
警防第1課長 幸田英基 同課参事 大坪孝志

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 牛渡長子 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

認定第1号 令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

認定第5号 令和元年度摂津市財産区財産特別会計歳入歳出決算認定の件

(午前10時 開会)

○野口博委員長 ただ今から総務建設常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、安藤委員を指名します。

最初に、1日目の松本委員に対する答弁の中で、川西課長の答弁について訂正の申し出がありますので、許可いたします。

川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、1日目の防犯カメラの方向性につきまして、松本委員に対してのご答弁につきまして1点訂正がございます。

誤りについては、老朽化したカメラの更新を優先的に進め、増設については控える旨の発言をいたしました。正しくは、老朽化したカメラを更新する際には、警察と協議し、カメラの設置場所を再検討するとともに、増設についても検討を進めますでございます。

おわびいたします。訂正させていただきます。よろしくお願いいたします。

○野口博委員長 それでは、認定第1号所管分の審査を行います。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 気持ちも新たにしっかり頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、日をまたいで力水をもらいましたので、2番目のFM推進についてでありますけれども、昨日の答弁で個別にはいろいろ研修も行くと、スキルアップのための取り組みをやっていきますよということとか、あとはFM推進についてのそれぞれの取り組みはしっかり個別でも行っていくということでご答弁をいただきました。

とにかく今まで施設管理については、具体的な管理の方法を示されていなかった

ことが、今回個別の計画ができて、そして、中長期にわたったこの管理ができるということで非常に期待をしておりますし、大変重要な取り組みだと認識をしているわけで、プラス私は特に重要やと思ったのは、やっぱりそれに関わる職員の皆さん、また指定管理の皆さんも含めてですけども、しっかりとそういう管理をするためのノウハウを日々蓄積して、そして、簡単なことであれば自分たちでこの修理や管理ができるようスキルアップを続けていくということが非常に大事だと思っております。

以前にも言いましたけども、倉敷市に視察に行ったときも、そのところはすごく力を入れてやってられるということで、感銘を受けたわけですけども、これからも鋭意努力をさせていただいて、もう今年度できませうけども、この計画をしっかりと運営していける力を担当職員も含めて、各課がつけていただくように、池上参事よろしく願いしたいと思っております。要望としておきます。

それから、3番目の庁舎管理のことですけども、雨漏りがしてる原因が分からないということでしたけども、ちゃんと専門家が調べられたのか。昨日も窓拭きの人が上からゴンドラで下りてきて拭いてはりましたけど、ああやって上から見て、ずっとコーキングのところを調べていったら、原因が分かるん違うかなと、私はちょっとだけ前職でかじってますからそう思うんですけど、そういう専門家が、要するに現場を見て、ちゃんと調査をされたのか聞いておきたいと思っております。

それからもう一つ、Wi-Fiのちょっと不具合があるということで、小学校なんかもそうですけど、一度にたくさんアクセスがあると悪くなるというのもありますでしょうし、あとは柱の陰とかで、そう

いう盲点になってしまうところがあるということですよ。

これは、最初の設置する段階での調査で分かるようなものだと思うんです。それがやっぱりちゃんとできていなかったということ、結論的に言うとそういうことだと思うんですけど。これについては、もう言っても費用は多額にかかるとおっしゃいましたから、ちょっと我慢はしますけども、早い時期に全庁的にWi-Fiの環境を整えていただきたいのと、併せて、今はやっぱりフリーWi-Fiを付けていかないとデジタル化という中では必要だと思います。これは、庁舎だけではなくて、公共施設などの避難所になるとこなんかもそうです。フリーWi-Fiを付けていくことがステータスといいますか、そのサービスの常識になってきていると思いますから、そういうことも踏まえて、ぜひともこれは検討していただくということで、要望しておきたいと思います。これも要望です。

それから、6番目の人生100年ドライブを実施されるという件で、19日に50名の皆さんが自転車を受けておられるということでございます。この人生100年ドライブは大いに結構です。それで免許証の返納をふやしていただいて、そして元気で頑張ってください、これは大いに結構なんですけども、ただ、あとの自転車のマナーの話もありまして、自転車のマナーについても率先をして守っていただくということも、ぜひ併せて推進をしていただきたいと思うんです。

今、自転車の保険は当然入ると。これは摂津市の自転車安全利用倫理条例でも保険については強制ではないですね。これは自主的にいうか、努力義務ですが、この方たちは少なくとも、ちゃんと入っていただ

きたいと思うんです。

それから、高齢者のヘルメット着用ということをお大阪府は推奨しています。大阪府の条例中に努力義務が入っていますが、摂津市の条例では入ってません。摂津市の条例のほうが先だったので。大阪府が後からつくられたんですけど、その中にはヘルメット着用のことが記載されていますけど。この高齢者のヘルメット着用なんかもぜひ条例に加えていただきながら、高齢者もヘルメットを着用していると、やっぱりヘルメットをしっかりとぶつけていくという、この文化といいますか、そういうものもできたら、こういうことを機にぜひ進めていただきたいなということをお望みしておきたいと思います。

それから、交通安全のほうです。7番目でございます。親子の交通安全教室なんかもやられているということでございますので、最近あまり警察が取り締まってる姿を見なくなりました。コロナ禍のためとおっしゃってましたけど、去年なんかはちょこちょこ自転車に乗っている人に対して、注意やったり、整備不良やったりとか、無灯火なんかを取り締まったりとかしてはりました。今は新型コロナウイルス感染症の第3波と言われてはいますが、やっぱりこれ効果があると思うんです。警察官にしっかりと取り締まってもらう。特に、若い世代なんかはしっかりと取り締まらないとどんどん良くなれないと私は思います。なので、新型コロナウイルス感染症の状況を見てですけど、また警察としっかりと連携していただいて、ぜひこれ取り締まりをまた強化をしていただきたい。

特に、逆走行です。車と逆方向に走行している自転車もよくあります。それから、信号無視もよくありますから、そういう悪

質なものについては、ぜひどんどん取り締まっていたで、それがまた改善につながっていきますので、これはぜひ要請していただきたいということをお願いしておきたいと思います。とにかく、昨日の議論でもありましたけども、自転車を中心としたまちづくりを進めていくということですから、これはハード・ソフト両面、プラスこのマナーの部分。ここも3セットでしっかり推進をしていただきたいということを要望しておきたいと思います。要望です。

それから、8番目。JR千里丘駅の改修の問題ですけれども、これはぜひ早い時期に検討していただきたいと思います。

それで、JR千里丘駅の西口がいよいよ再開発をされるということで、東口に入らるる店舗の方とよくお話しする機会あるんでおっしゃって、だんだんじり貧になってきたと。空いてますし、奥のほうは1個大きな店舗が空いてます、2階。店舗も画一化してきて、一つの店舗が大きく広げるようなことになってるとか、活気が失われている、もう寂しいという声をよく聞きますので、ちょっとこれ所管の委員会がややこしいところですけど、JR千里丘駅の東口もやっぱり、西口の動向を見ながら、再開発とまでは言いませんけども、もう一度再活性化するための何か仕掛けといたしますか、リニューアルできるようなことを考えるべきであると、そういう意見が出てるんですけど、そういうことについて一度お考えをお答えいただきたいと思います。

それから、道路の維持事業です。道路の維持管理事業についてですけれども、とにかく、目視等でやられるのも結構だと思いますけど、事故が起きてからでは遅いので、そういう可能性のあるところについては、

ほんとによく専門家とも相談していただきながら、調査も必要であればぜひ入れていただきたいと思います。私もいろいろ専門家から話を聞いて、今話をしておりますので、これも要望しておきますから、よろしく願いいたします。

それから10番目狭隘道路の話ですけれども、正雀地域とか千里丘東4丁目、5丁目辺りの開発については、道路が建築基準法第43条第1項但し書き空地というふうに扱いをされてるということで、要するに摂津市ではもう管理外の道路です。全く管理外の道路、舗装もやらないし、拡幅もしないと。今回も結構地震・台風で家が建ち替わってますけど、何の変化もないです。道路はそのままです。そういう状態がこれからもずっと続いていくということに、私はもう前からずっと問題があると思っています。

今、一部分そういう開発に支障のあるところについて、ピンポイントで今から絞って拡幅の計画をつくっていくということでございましたけども、例えば、何とかしな、まず舗装の問題です。何とかせなあかん。舗装の問題も、これ望みは水道の入れかえかガス管の入れかえです。これをやってくれるときには、表面をやり直してくれますから、そこまで待ってくださいと言わざるを得ない状況になってるんですけど、これは救済措置何か考えていただきたいということですけども、プラス4メートル、もしくはちょっと4メートルを切ってるところもありますけど、そういう道路の幅を広げることも、ぜひ検討に入れていただきたいと思うんです。先ほどちょっと検討すると言っはりましたけど、ほんとに検討していただきたいと思います。

それで、今道路拡幅は建築基準法第42

条第1項第2号道路について、道路の中心線から2メートル40センチ、幅で4メートル80センチです。下がってそのL側溝にした分は全額補助、これは寄附です、土地を寄附する場合。それから、表面の無償使用承諾を出す場合、半額ということになっていますけども、例えばもう一段、無償承諾はしないけど、ちゃんと形態を整えてバックしますという方には、4分の1を支援するとか、何か新しい誘引策をつくって、それはこの法第43条1項但し書き空地のところにも適用しますと。下がってもらったら何らかの支援をしますよということで、ずっと建ち替わっていったら、全部の道路が太くなるということとか、何か考えていただいて、これほっとかないで、今はずっとほっとらかしなんです、ほっとらかし。何にもほっとらかしですから、何かこのほっとらかしといいながら、道路としての供用はしないとイケないので、一部通るなってブロックを積んだりする人がいますけど、それはまたいろいろ問題が起こっているんです。それは、駄目だとしてはるわけで、別府地域のほうでもそんなありました。市がガードマンを立てて、ガードマンの費用を全部本人に請求したと、こういうことがありましたけども、そういう扱いなので。道路としては供用してもらわんと困るんやけども、管理もそれぞれですよと、それから保証も何もしませんよという道路なんで、これ何とか解決策というか、今後将来にわたってどういうふうにしていくかというのを、ぜひともこれは考えていただきたいと思います。

ちょっと一度、今いろんなこと言いましたけど、何かもう一遍そのことを含めて、ちょっと今考え方を一遍教えていただきたいと思います。

それから、千里丘三島線。ありがとうございます。よく分かりました。粛々と進めていただいております、ありがとうございます。今もう既に木造の長屋のところもお話を始めていただいておりますということで、当事者からもいろいろ聞いてますし、これは令和5年度完成を目指して、粛々とこれは進めてください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

そして、もう一方で、これいつも言ってますけども、千里丘ガードからの大型車の通過を止めてある問題です。それと、香露園1号線、そこが大型規制がかけられていませんので、10トンダンプがよく通るといふ問題。これはセットでお願いしていただくわけですが、ぜひそれと併せて一日も早くこの香露園1号線の大型の規制がかけられるように、併せてお願いしたいと思ひます。要望としておきます。

12番目の交通バリアフリー整備のごとでございます。この歩道の段差解消などは要望がある部分からやっていただいております。バリアフリーについても、まだ手つかずのところも含めて、大きなところが残っているのもよく承知しているわけですが、そういう意味で市民からの要望として、やっぱり多いわけなので、そういう意味では、しっかり取り組んでいただきたいという思ひでご質問させていただきます。

道路の瑕疵について。LINEでどんどん通報いただけるような制度が10月からスタートいたしましたけれども、先ほど言った空地であっても、多分通報されてくるんですよ。摂津市が管理しているしてない分かりませんから、送ってきはると思ひますし、こういう段差も恐らく上げて、ど

んどん上げてきていただきたいとも思っています。やっぱりそういう風通しのいい行政ということの構築になりますから、しっかりそれについても対応していただいて、できる限りの対応をお願いしたいということを要望しておきたいと思えます。

併せて、ホームドアの話も前々から言ってますけども、今年はモノレールの南摂津駅にできます。来年はモノレール摂津駅。モノレールの駅は高さがありますから、実際に危ないということでもありますけども、JRも大きな駅から、JR大阪駅なんか今設置を始めていますけど、順番に付けてくると思えますから、しっかりこれは要望しておいて、早くから要望しておいていただきたいんです。やっぱりやかましく言うところほど先に付いていくような気がしますので、前も言いましたJR千里丘駅の手すりの取りかえの話なんかもしましたけど、JR東淀川駅はまだ20センチの幅のものが付いたままですから、誰も文句言わないかもしれませんが、やっぱりしっかり言うことが大事やと思えますので、これも併せて、しっかり要望していただきたいということで、要望としておきます。

それから、次は公園維持管理です。話し合いをしていただいて、除草の時期を合わすと、できるだけ合わせていくということですので、これはよろしく願いしておきたいと思えます。やっぱり散歩する人は、両方ずっと来られますので、やっぱり伸びてるんやったら同じように伸びてるように、刈るんやったら同じ時期に刈っていくというスタイルのほうがいいと思えますので、よろしく願いしたいと思えます。

それから、10番目の指令・通信業務についてでございますが、5市2町の協議はもう11月に、それぞれの首長の協議が開

始されるということで調印式が来年初頭ですか、ということで粛々と進められていただいていると思えますので、これはちょっと心配なところもないことはないですけども、またじっくり中身を教えていただきたいと思えます。これは、粛々と進めていただきたいと思えますので、これは要望としておきます。

それから、住宅用火災警報器、17番です。これは枚方寝屋川消防組合も一つのアイデアですね。こういうことを何とかやろうという思いなので、摂津市も訪問で全て対応するというのも考え方かもしれませんが、この72.3%はやっぱり何とか上げていくための努力、しっかりとこれからもお願いしたいと思えます。要望としておきたいと思えます。

そして、応急手当の普及啓発事業です。AEDの管理について、消防が中心になってやっていただけると、当然消防署が管理してるものや、公共施設にも大分置いてます。学校なんかにも置いてますから、こういうものは消防が中心となっていていろいろ管理をやっていただくとお聞きしていますので、そういう答弁でしたかな。なので、しっかりとこれお願いしておきたい。いざというときに、やっぱり使えないというのが一番残念なことになります。せっかく置いてんのに、期限が切れてて古くてもう使えないとかいうのは、非常に残念なので、いつでもちゃんと使えるようにしておいていただくようお願いしたいと思えます。これは要望とします。

19番目、自主防災支援事業です。先ほどいろいろ言いましたけども、例えば避難所の開設についてです。これは答弁では、リスクが高いから市の職員がやるんだということでしたけども、このリスクをしっ

かり背負って、特に地震があった後の利用
できるできないという判断を、この緊急防
災推進員がやられるわけです。やられるわ
けですけども、この判断するためにどんな
研修を受けてられるのか。ちょっとお示し
いただきたいと思います。

それから、提案をさせていただきました
けども、分散避難の中で、例えば事業所と
提携を結んでいっておられますけども、要
するに財産区が持ってるような公民館なり
集会所がありますけども、こういうところ
との提携なんかはどうなのか。ちょっと
答弁がなかったんですけど。

それから、コインパーキング、大きなコ
インパーキングもありますけど、こういう
ところなんかを借り上げることによって、
車の集積地、車で避難したところの避難す
る場所にも活用できます。万博のところの
駐車場は、そういう利用もしようとされて
るようですけども、市内にも民間の大きな
駐車場もありますから、そういうのはどう
ですかというふうにお聞きをしていますの
で、一度その考え方についてご答弁いた
だきたいと思います。

それから、20番目の防災対策事業です。
防災サポーターについては、先ほどまた第
2次の防災サポーターの育成の中にも来
てもらったりするということも言われて
ましたけども、これは私の考えでは、やっ
ぱりスキルアップというのはしっかりと
やっていかないといけないと思うんです。
防災サポーターを育成しましたよという
だけでは、なかなか厳しいと思いますから、
これから自主的にやっぱり運営すること
を考えないと、全部市役所がコントロール
しようと思ったら、やっぱり駄目やと思う
んです。無理なんです、そんなん。仕事が
忙しいから、だからそうなる、もう市役

所の人たちの業務の中の一環でしかでき
ない。できたら、私はもう前々から言うて
ますように、自主的にスキルアップするよ
うな組織をつくっていただきたいと思っ
てるわけですけども、そのことにつ
いてこれはもう要望しておきますけれど
も、ぜひそういう自主的な取り組みがで
きる体制をお願いしたいと思います。

それから、防災士の資格取得につしまし
ても、去年よりも少し多くなっていると
お聞きをしていますけども、いろんなところ
でも周知されてるのは知っています。この
間の生涯学習市民の集いでもいろいろさ
せていただいたりとかしておりますので、
これからはもしっかり周知をしていただ
いて、これがうまいこと防災士とサポーター
が絡んで、地域にしっかりと根づいていく
という、こういう組織体をつくっていただ
きたいと思います。

それから、防災サミットについても、来
年1月頃にはということ考えてるとい
うことのでございますので、これもしっか
り取り組んでいただきたいなと思いま
す。また、ちょうど3年前、国土交通省が補助
金を出した洪水防災情報標識であるまる
ごとまちごとハザードマップというの
がありまして、9か所ぐらい摂津市で作り
ました。その後ぱたっと、その後作られて
ないんですけど、今回摂津市はモデル地
域ということでやっていただいたら、ぜ
ひまたさらにこの国土交通省の費用で
付けるハザードマップのこの標識板、あ
んなんは付けていただきたいと思うん
ですけど、そんな話はなかったですか。
ちょっと一度お聞きをしておきたい
と思います。

それから、似たようなもので箕面市が
今年街区表示板のところにQRコードを
付けまして、それをかざすと最寄りの
避難所

の案内をしてくれるということを始めました。今年から段階的に設置していくということでございますが、こういったものも情報として、ぜひちゃんと把握しといていただき、いいものはどんどん取り入れていただきたいと思うんですけど。併せて、今のちょっと見解をお伺いしておきたいと思えます。

○野口博委員長 答弁を求めます。

池上参事。

○池上総務部参事 それでは、庁舎管理に関するご質問にお答えさせていただきます。

雨漏りの原因が分からない、原因を調査したのかということでございますけれども、雨漏りにつきましては、我々というか、一般的に見て分かるところというか、できる範囲では調査をして原因が特定できれば、しっかり修繕はしていつてるんですけども、シーリングの劣化等、何らかの原因で剥がれておるといふ部分とか、あと亀裂が入っているということにつきましては、これは足場を組んで大がかりな調査が必要ということになりますので、そこまではしていないということでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 井上課長。

○井上道路管理課長 それでは、J R千里丘駅東口のにぎわいの再創出といった内容のご質問にお答えいたします。

千里丘駅西地区の市街地再開発事業において、西口駅前が2階部分で駅舎通路と一体となることにより、東口と西口をつなぐ経路の人の往来がふえることから、東口の連絡通路のリニューアルにつきましては、事業の進捗に合わせて担当課と連携を図ってまいりたいと考えております。

なお、にぎわいの再創出につきましては、

所管課でございます都市計画課から答弁申し上げます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、J R千里丘駅東口の活性化、にぎわいの創出についてお答えいたします。

J R千里丘駅東口の活性化、にぎわいの創出につきましては、J R千里丘駅西地区の再開発に合わせて一体的に取り組んでいくことが重要であると認識しております。具体的には、千里丘駅西地区のまちびらき後のエリアマネジメントなどの取り組みとして実施していくことになろうかと思えますけれども、一体的な取り組みに当たりましては、フォルテ摂津の権利者の方とか、管理組合、そういった方とエリアマネジメントの主体となります民間の事業者、こういったところの合意形成が必要になってこようかと思えますので、そういったところも踏まえまして、周辺地域の一体的なにぎわいの創出の取り組みについて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では、質問番号19番の3回目のご質問にお答えいたします。

まず、市の職員が避難所を開けるということで、安全確認どうなんだ、どういう形式をとるところなんですけれども、正直なところ、手引書を過去配りまして、徹底していかなあかんとところなんですけれども、おおむね説明はしましたが、まだまだこの件は事務職員等でございますので、研修を十分積み重ねていかねばならないと認識しております。

また、洪水浸水想定区域に該当しない千里丘地域での空地を確保すべきというご

提案でございますけれども、摂津市において浸水が大丈夫な地域、なかなか限られておりますので、委員がおっしゃるように、コインパーキング等と何らかに備えて協定を結ぶのは必要なことであると考えております。

また、市が賃貸借出しておりますコインパーキング等は、何かあったときに、また防災のために使えるように契約事項の中で特約も入れております。

続きまして、質問番号20番でございます。まるごとまちごとハザードマップでございますが、水害の恐ろしさを市民の皆さんに知っていただくために、現在11か所の公共施設に水害時の想定浸水を示しております。今後なんですけれども、公共施設に限らずに人通りが多い幹線道路にこういう看板、想定浸水の表示を入れました掲示物を作っていくというところでございます。

また、先進市、恐らくこれは箕面市だと思うんですけれども、QRコードで避難所の案内が見られるような仕組み、これも聞き及んでおりますので、先進事例研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長　ちょっと前後しましたけど、高尾部長。

○高尾建設部長　10番、狹隘道路整備事業のこれからの検討の内容ということで、委員がご指摘のところは、現状の市の道路、特にこういう市民の生活の足を支える道路というところの中で、私道とか、みなし道路が多く現存しているというところの中で、課題があるということは認識しております。

我々が、これまで市として管理している

道路というのは、道路法からのアプローチと、それから建築基準法からのアプローチがあって、道路法からは、誰もが安全で円滑に移動するという法律の下で、4メートル80センチ以上の幅員であれば我々市ですっかり管理していくという方針の下でやってまいりました。それから、建築基準法のほうで求められていますのが、建物を建築する際には、前面道路が4メートル以上ないと建築できないということで建築の指導をするとともに、さらにネットワークとするような近傍の道路からつなげていかないと建築できないという現状があって、なかなかそういう道路が拡幅できない。市が管理できないというような課題があったということ。それから、現状の狹隘道路整備事業は予算が大変限られていて、井上課長からもあったように、これまで年間10件未満というようなことになっていて、なかなか市域全体を解消していくには程遠い制度であったんで、今回それで見直そうということなんです。ただ、限られた予算を拡充するのは、なかなか難しいこともありまして、例えば千里丘西地区の再開発、それから連続立体交差事業、それから千里丘三島線の拡幅、阪急正雀駅前の拡幅道路と、こういったものを今整備していますので、その周辺地域で大きく開発の需要、建築の需要というのが出てきています。そういったところで、現存する道路がないということで、建築したくてもできないというところがあるのは分かってきておりまして、そういったところに選択と集中で予算を充当して、委員がおっしゃるような拡幅とかも含めて実効性のある、効果のある制度に仕立てようということで、現在検討中でありまして、来年度からその制度ができるように検討を進めていると

いうところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 消防長。

○明原消防長 私のほうから、18番の質問いただきましたAEDの管理メンテナンスということについて、補足的に少し答弁させていただきたいと思います。

AEDの管理に関しまして、従前統一的な管理マニュアルがございませんでしたことから、過去取り急ぎ暫定的に各施設管理者に対して、消防から点検マニュアル、また点検表ということをお示しさせていただきました。現在全庁的なAEDの管理ということにつきまして、関係する課で協議を行っているところでございますので、また一定窓口の課といたしますか、担当課といたしますのが決まってきた暁には、またお示しさせていただければなと思っております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それじゃ、もうこれで最後にしたいと思いますけども、まず庁舎管理です。先ほどお聞きをしますと、ゴンドラによってぶら下がって確認したわけではないということやと思えますけども、これ応急処置でいいんです、応急処置。だから、昨日も窓ガラスの掃除をしてはりましたやん、ゴンドラでぶら下がって。だから、専門の人にちょっと見てもらって、それで亀裂があったらちょっとコーキングしといてくれということやで応急処置はできると思うので。そういう建設会社に相談したら行けると思えます。屋上からゴンドラでぶら下がって、コーキング持って行って対応することはそんな難しくないと思うんです。だから、一遍ご検討いただきたいと思えます。費用もそんなにかからないと思

いますので、これは要望しておきます。

それから、8番目です。JR千里丘駅広場の東口の活性化の話です。西口と併せて今度検討していくということでございますので、商店の人からもそういう声も上がっていますので、ぜひこれ前向きにといいますか、検討をよろしくお願ひします。これも要望としておきたいと思ひます。

それから、狹隘道路です。部長が答弁してくれはりましたけども、それはよく分かってるんです。分かった上で、この特に連続立体交差事業と言われてましたが、千里丘東4丁目、5丁目です。この中にひとたび入ると、法第43条第1項但し書き空地があるわけです。片方は整備された道路やのに、一歩入るともう。まちが古いからそうなってるんですけど、道がぼこぼこやと。舗装もでけへんと、そういう道路になってるということになりますので、私が言ってるのは、こういうところに面している人たちの、市民の総意の声やと思ひていただきたいと思うんです。ほんとに道路によたら、もう表面がごつごつしてしまつて、高齢者になると足が上がらないから引っかけたりして歩きにくいっていう声も上がってます。でも、どうもできないんです。そういう声やと思ひていただいて、何かこれ救済措置を考えていただきたいということで、どこもそういう課題を持つてるといふふうにおっしゃつてましたけども、この市も。こういう古い開発のとはこうなつてると言つてましたけど、情報収集も含めて、ぜひこれ何か改善できるようにと、解決できるようにお願ひしておきたいと思ひます。これ要望としておきます。

それから、自主防災組織の支援についてです。なかなか緊急防災推進員は研修までいけてないと。要するにマニュアルは持つ

てるけども、それ見てできるようにしていきたいという話でしたけど、だったら、今すぐ地震があったときには、もうたちまちできなくなるということになりますよね。だから、何でも全て市がコントロールしないといけないということを、もう捨てたほうが私はいいと思います。それはもう理想なんです。責任持って全部やることは理想やけども、でけへんのですよ、それが。でけへんから、いろんな災害地でもうお手上げ状態といいますか、そういうことが発生をしているんです。たくさんの支援物資が来ても対応でけへんから、もう結局配れずに駄目にしてしまうとか、そういうことが起こってるんです。だから、最近はまだこの間の一般質問でも言いましたけど、連携会議というのが主体になるんです。対策本部よりも連携会議が主体になって、どんどん進めていく。これは、民間も入って、できる人にどんどん委ねていくというための会議です。だから、ボランティアもどんどん入ってくるし、できる人に委ねるという考え方に変えないと、もし今災害があったら、今役所ができるものを、こういうのもお手上げになってしまうということになりますので、まず考え方は、やっぱり民間に、できる人は民間に。だって専門家は何ぼでもいるんです、地域に。手伝うよという人もいます。そういう人をぜひお願いしますという姿勢をもって、防災を考えていかないと、これからは考えていかないといけない時代になってると思うんです。そういうふうに思いますので、そういう意味でいろいろ細かいことを言ってますけども、そういうものを全部市役所で受けるんじゃなくて、どんどんそういう専門のところへ任せていけるような体制をつくっていくという防災が必要だと思

ますので、そのことをぜひ指摘しておきたいと思います。

それから、先ほどコインパーキングとか、私の近所にもあります大きなコインパーキング、イズミヤの駐車場もそうでありますし、それから、コカ・コーラウエスト株式会社の横にも大きな駐車場があります。これも摂津市です。結構な台数があります。それから、ちょっと答えが何か出なかったですけど、財産区も集会所を九つ、そのうち浸水しないのは何個ですかね。五つぐらいは浸水しないところにありますから。こういうのもぜひ提携して協力してもらうことが可能だと思うんですけども、そういう小さなことをしっかり積み上げながら、強化をしていっていただきたいなと思いますので、これも要望としておきたいと思います。

それから、最近の取り組みとして、ちょっと紹介しておきたいのは、11月11日、12日と防災の会議がありまして、その名前ちょっと忘れちゃったけども、それはテーマが一人も犠牲にしないというのがテーマになってまして、それはどういうことかということ、大体被害者になるのは高齢者とか障害者が多いんです。特に、高齢者、65歳以上の方がもう50%、60%ということで被害に遭ってるということで、被害者をなくすためには、こういう人たちをしっかり守っていくことが大事なんだということで、そういう会議が行われました。

その中で、今台風19号を踏まえてワーキングチームというのがありまして、そこでそういう高齢者とか、特に障害者なんかは非常に被害に遭う率が高くなってるんで、こういう人たちをどういうふうに守っていくかということを検討されてるんですね。

それは、個別計画。ケアプランっていいますけど、今、世の中がどんどん地域で高齢者とかを介護する。在宅介護を中心に進めていってますよね。

地域包括ケアプランシステムといいますけども。こういうふうになると、どんどん災害で犠牲になる人がふえてくるんです。地域で介護をすると。それで、今その介護のケアプランと一緒に災害のときのケアプランもつくっていかうという検討がなされています。これを今法律化しようという動きがあって、今回の第8次のこのプランには国のほうでは入れられなかったんですけども、やがてこれプランの中に入ってくると思います。

そうなる、ケアプランと一緒に福祉の人たちが災害の防災のことについてもプランをつくる。地域としっかり連動して、そういう人たちを守っていくということになってくるんですね。これは、摂津市でもやってるおねがい会員とまかせて会員というのがあります。これは地域でそういう守る取り組みをされてますけど、それに福祉関係者、ケアマネジャーとか福祉関係者が一緒になって、その避難した後のこともしっかりプランまたつくっていくと。これは、関連死が非常に多いということで、せっかく避難したのに避難先で、また自宅避難して亡くなってしまう人が多いということで、そういう考え方を導入されていってますので、どうかそういうこともしっかり情報を収集していただいて、しっかり勉強していただきたいと思います。

それから、もう一つは、やっぱり経験してないことはできないということが前提やと思うんです。だから、この間の長野市の災害の後にも検証をした報告書を出しています。倉敷市真備町も報告書を出してま

すから、こういうものもしっかり目を通しながら、検証しながら、やっぱり経験してないけども、少なくともそれに近づいていけるような、この取り組みを生かしていただきたいなと思います。

以上で質問を終わります。

○野口博委員長 藤浦委員の質問は終わりました。

続いて、南野副委員長。

○南野直司委員 おはようございます。

ようやく順番が回ってまいりました。今回も令和元年度の決算審査ということで、多くの市民の皆さんからいろいろお声を聞いておりますので、市政運営にしっかりと届けていくという思いで質問させていただきたいと思います。

質問は10個させていただくんですけども、一つはもう1回目で要望で、あと九つはもう2回目で要望ということでさせていただきますので、よろしくお願ひします。

1点目の決算書58、59ページの雑入の中の防災管財課の中の案内板広告掲載料ということで、130万8,000円。いわゆる市役所1階の入ったこのロビーのデジタルサイネージのことだというふうに認識しております。これのちょっと詳細をお聞かせいただきたいのと、それとちょっと併せて広告収入ということで、今ホームページと広報にも広告収入ということでもしていただいておりますけども、例えばこれ岸和田市が取り組んでるんですけども、公用車に50センチ四方、もう少し大きいかもしれませんが、マグネットシートに事業者なりの広告を掲載して、動く広告として実施をされています。それで一定6,000円ですか、岸和田市は6,000円の収入を得られてるわけですけど

も、その辺の考えもちよっと併せてお聞かせいただきたいと思います。

それから、2点目です。決算概要46ページ、市立集会所管理事業ということであります。昨日でしたか、課長から集会所の全部の稼働状況が40%ほどやったと思うんですが、ご答弁ありましたけども、ちよっと一つに絞らせていただきまして、一津屋の第6集会所の稼働状況、あるいは管理体制、地域の方に管理していただいていると思うんですけども、お聞かせいただきたいのと、併せて、これは摂津市の指定有形文化財に指定されております。ということは、生涯学習課と連携体制なんか取っておられるのかどうか、ちよっとお聞かせいただきたいと思います。

それから、3点目であります。48ページ、市有財産管理事業の中の樹木剪定等委託料33万7,477円の決算額ということになります。旧味舌小学校跡地、今更地になってます。更地になってますけども、そういった跡地の剪定もこの予算でされてるのかどうか、ちよっとお聞かせをいただきたいと思います。

それから、4点目です。これはちよっと要望にしときたいと思いますけど、50ページの情報化推進事業ということで、電子自治体の推進という観点で、令和元年度の取り組みとしては、基幹システムの更新、あるいはサーバーのクラウド化、それから行政手続のペーパーレス化やRPAのほうの調査研究ということで、これは電子自治体の主な令和元年度の取り組みでありますけども、昨日に課長からもご答弁ありましたけども、一つはマイナポータルを利用して365日24時間、いつでもどこでも自宅から、職場から市役所に行かんでも申請ができるという、マイナポータルの一

つの取り組みですね。これは、コロナ禍の中では非常に重要なことだなと思ってます。

それから、もう一つが大阪府が今、そういったサーバーっていうんですかね、電子申請ができる一つのツールを何か研究していただいているというご答弁もいただきました。それから、もう一つは教育委員会の保育所の申請でしたか、もうそれを利用されたらと、そういったのを利用されてるということでもあります。どんどんどんどんそういったことで新たな取り組みが出てくるわけですけども、そこにしっかりと乗っかっていただいて、市民サービスの向上という観点から、24時間365日いつでもどこでも電子申請ができることについて、さらに取り組みを進めていただきたいと思います。

もう一つは、副市長がいらっしゃるんで、ご答弁はいいんですけども、担当課は変わりますが、産業振興課と市民課になると思います。マイナンバーカードを利用した取り組みの中で、マイナンバーカードのチップの中の容量を使って、ポイントの取り組みですね。例えば、商店街の活性化であったり、マイナンバーカードを利用して、そういう取り組みをしてる自治体が出てきております。そういったことも、今産業振興課ではセッピィスクラッチカードということでやっていただいておりますけども、将来はマイナンバーカードを利用した、そういったポイント還元の取り組みも必要だなと思ってますし、マイナンバーカードに関しましては、来年の3月から保険証も適合されるということで、もう申し込みも始まっているって認識しております。そういうことで、摂津市としての電子自治体の推進、特に市民サービスの向上の観点から、しっ

かりと取り組んでいただきますように、要望としておきますのでよろしくお願い申し上げます。

それから5点目、110ページの道路交通課に係る一般事務事業の中の日本道路協会負担金、それから大阪府道路協会負担金、そして大阪府国道連絡会負担金6万円と4万円と2万円という決算額ですけれども、この負担金の取り組みの中身について、お聞かせいただきたいと思います。

それから、112ページです。市内循環バス運行補助事業。そして、公共施設巡回バス運行事業についてであります。この決算審査に係る委員会が始まりまして、様々委員からご質問ありましたし、ご答弁もありました。私のほうからは、この市内循環バスと公共施設巡回バスにおける、令和元年度の利便性向上に向けた取り組みと、少しかぶるかもしれませんが、利便性の向上に向けた取り組みと、それからもう一点は、バス会社のほうも人材確保という面で、非常に努力をされてるというふうに私認識しておりますが、この運行の継続に対して努力されたことも含めて、ご答弁いただきたいと思います。

それから、7点目です。118ページの都市計画課の中の一般事務事業に当たるとと思います。生産緑地の取り組みについてお聞かせいただきたいと思いますが、生産緑地の追加指定受付を開始しましたということで、摂津市におきましても指定面積要件を緩和する条例を平成30年12月に制定しましたということで、これにより1団で300平方メートル以上の農地を生産緑地に指定できるようになりましたということで、関係者の方に説明会されたり、あるいは受付もされておりますけれども、実績なんか、何人ぐらい来られたと

か中身をお聞かせいただきたいと思えます。

それから、8番目です。同じく118ページの特定空家対策事務事業ということで、これもご質問に対してご答弁も様々ありましたけれども、令和元年度の取り組みということで、令和元年度の空家等対策有識者懇談会を開催されたと思うんですけども、そんな中で、空き家の利活用についても様々ご意見が出てると思えます。その観点から、どんなご意見が出てたのかお聞かせいただきたいと思えます。

それから、9番目です。128ページ、消防団車両・資機材整備事業ということで、事業の概要について、簡単に結構です。お聞かせいただきたいのと、予算審査のときに、私ちょっとご要望させていただいたんですけども、消防団が消防車両を運行時に、やっぱり少しでもリスクを軽減するために、ドライブレコーダーの、一気にはいかないと思うんですけども、予算かかる話ですから、車検あるいは法定点検で消防団車両をお預かりしたときに、1台1台付けていただいてありがたいというふうに予算審査のときに言わせていただいたと思うんですけども、その考えについてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、最後です。10点目です。

130ページの防災資機材及び備蓄用品整備事業ということであります。

令和元年度におきましては、避難所運営や停電に備えて発電機やランタン、毛布等を各避難所に追加配備しますと。そしてもう一つは大阪北部地震、あるいは台風21号を経験した中で、ブルーシート及び土のう袋をコミュニティー資機材倉庫に備蓄してまいりますと、取り組んでいただいたと思えます。

それで先日、三宅小学校跡地で実施された災害時の避難所設営訓練に行かせていただいたときに、防災サポーターからちょうど摂津市内の各小学校とかコミュニティプラザにこんな備蓄品があることを知ってるかとかこの資料を頂いたんです。お菓子とかお米とかすごい数で、いろんな備蓄されているものを書いていただいた資料をいただきました。

この資料は市内備蓄場所一覧ということでいただいたんですけれども、これは市民の方にこういった備蓄品をどこの場所に保管しているかどうかというのを知らせていくということは、非常に大事なことだと思うんです。

例えば、多くありますけれども広報誌であったりホームページにこれを掲載していただけないかなと思います。その観点からちょっとお聞かせいただきたいと思います。

以上で終わります。

○野口博委員長 池上参事。

○池上総務部参事 まず歳入で広告案内板の件ですけれども、この広告付き地図案内板につきましては、平成27年1月に公募して始めたものでございます。そこからまた平成29年1月に1台増設しております。

それでこの分につきましては、市内企業の案内広告ということで、1社が取りまとめて掲載されているということで、その掲載料を入として受けております。それが120万円のプラス消費税であるということでございます。

それと公用車での企業広告ですけれども、他市で公用車にマグネットシールを貼りつけて企業広告されているというのは聞いておりますけれども、今までその分に

ついて摂津市では検討はしておりません。

モノレールやバスなどで、よく企業の広告をしますけれども、公用車につきましては一定の走る時間帯もまちまちですし、走っている稼働時間というのもまちまちということでございまして、料金設定とかをどうしていいのかということもございまして。ご質問を受けてちょっと思ったことなんですけれども、そんなことも含めてもしやるならば考えていかなければならないなと思いますけれども、今のところは他市の状況とかも分かりませんので、他市の状況をまず調べてみたいと思います。

それと第6集会所についてですけれども、第6集会所の稼働率というか件数につきましては、平成29年度、平成30年度は48件、28件と多かったんですけれども、それ以前については数件ということで、これは稼働率が高くないというか、低いということになります。

あと管理体制ですけれども、こちらも他の集会所と同様に地元の自治会に管理委員会をつくっていただきまして、そちらのほうで管理をお願いしておるところでございます。

あと生涯学習課との連携でございますけれども、市指定文化財ということになっておりますけれども、この分については集会所として台風のときでも被害を受けておりますので、その修繕等について生涯学習課とも相談させていただいているかと思っておりますけれども、あと運用の仕方とかにつきましては、どうしていくのかということも常日頃しっかり連携が取れているかということ、ちょっとそこまではできていないというか、我々は集会所としての管理はしっかりしておるんですけれども、あと文化財としてどうしていくのかというところ

まで一緒に話をしている、どこまでしているのかというのはなかなか言えないですけども、情報交換はしておりますけれども、積極的な今後の使い方とか、そういったところまでは至っていないと思います。

それと樹木の剪定委託でございますけれども、旧味舌小跡地の除草ですけれども、おっしゃっているとおり、その剪定の使用料、樹木の剪定の委託料の中で、味舌小学校跡地の中の雑草の除去についてはそこで行っております。

以上でございます。

○野口博委員長 永田参事。

○永田建設部参事 それでは南野委員の5番目の質問にお答えさせていただきます。

負担金につきまして、日本道路協会と大阪府道路協会、それと大阪府国道連絡会、それぞれ6万円、4万円、2万円と負担金の内訳になっておりまして、まず日本道路協会の主な事業についてご説明させていただきます。

日本道路協会の主な事業は、道路及び交通に関する企画、調査及び研究、道路及び交通に関する広報及び啓発、道路及び交通に関する研究及び講習会の開催、道路及び交通に関する機関誌、図書、その他の印刷物の刊行物などを行っております。

日本道路協会に入会し負担金を拠出することで、道路に関する知識、情報を入手し、道路行政の円滑な推進を図ることができるものであります。

続きまして、大阪府道路協会につきましては、大阪府内市町村を会員としておりまして、道路整備を促進するとともに会員相互の連携を図って、もって交通の発展に寄与し、公共福祉の増進に寄与することを目的としております。

具体的な活動としましては、道路の講習会、講演会、関係法令の説明会等の参加及び監査、開催、そのほかには道路網の整備促進のため、道路財源の充実確保について関係先へ要望等を行っております。

大阪府国道連絡会につきましては、大阪府域の国道の整備促進及び適切な維持管理を支援することにより、より快適な道路環境を実現し、住民の安全確保と生活の安定、向上を図ることを目的とし、大阪府域の国道沿線の市町村をもって構成しており、本市におきましては近畿自動車道を高速自動車国道と位置づけ、沿線市であるため会員となっております。

これらの活動を通して、道路に関する知識、情報を入手し、道路行政の円滑な推進を図るとともに、会員相互の連絡を図り、もって交通の発展に寄与し、公共の福祉の増進に寄与することを目的としており、また道路網の整備促進のため道路財源の充実、確保について要望を行っている状況でございます。

続きまして、6番目の市内循環バス及び公共施設巡回バスの令和元年度の利便性向上に向けた取り組みと、人材確保、運行の継続についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず公共施設巡回バスにつきましてはですが、こちらにつきましては令和元年度の利用状況につきまして、平成30年10月からデザインも一新した2台で運行を開始し、市民の要望に応え、利便性の向上に努めております。

令和元年度の状況につきましては2台運行ということもあり、平成30年度と比較しますと約1.5倍の増加で、2万2,500名の方々が利用している状況で、一定利便性が向上した取り組みが果たせて

いるのかなと考えております。また令和元年6月には味生公民館の敷地内におきましてベンチを設けさせていただき、利用者の負担軽減をするような対策にも努めたところでございます。

市内循環バスにつきましては、平成27年3月には府道十三高槻線の側道の交通開放に合わせ、阪急正雀駅まで延伸したことでJR千里丘駅、阪急正雀駅、阪急摂津市駅の3駅と連絡するとともに、朝夕の通勤、通学の時間帯にも利用できるように運行時間の延長を行い、利便性向上に努めてまいりました。

そのような中、バス事業者である近鉄バスから運転手不足によりほかの営業路線にも影響が出るため、これまで二人体制により運行していたところを1名体制に変更したいという旨の通知がありました。本市としましても現状維持に努めるよう協議を重ねましたが、昨年4月から運行体制が見直しとなっております。

そのため、これまで運転手の交代勤務により全バス停を循環する便数11便を確保して運行しておりましたが、労働基準法に基づく運転手の休憩時間を設ける必要があることから、一部の便で鳥飼車庫へ戻るルートが生じ、全バス停を巡回できないという状況となっております。

令和元年度の利用状況につきましてはそのような状況もあり、平成30年度と比較しますとダイヤ変更の影響で2割ほどの減少となっております。

以上でございます。

○野口博委員長 杉山課長。

○杉山都市計画課長 それでは、生産緑地についてのご質問にお答えいたします。

生産緑地につきましては委員がお示しのとおり、平成30年12月に摂津市生産

緑地地区の区域の規模に関する条件を定める条例を制定しまして、一団の土地300平米以上で生産緑地地区に指定することが可能となりました。

条例制定後に説明会を4回開催しております、その後12名の方から申請がありました。20筆、約1.31ヘクタールの地区につきまして、令和元年度に本市都市計画審議会を経て、生産緑地地区に指定いたしました。

そのうち4名の方から申請された5筆、約0.15ヘクタールの地区が条例制定により指定が可能となったものでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 寺田課長。

○寺田建築課長 それでは、8番目の質問、有識者懇談会での利活用状況のお問いでございました。

まず有識者懇談会におきまして、利活用に関する内容といたしましては大きく3点ございます。

一つ目は所有者ご自身の問題に関わる内容で、やはり遠方居住でいらっしゃる場合がございますので、その適正管理の方法というところでの問題提起という内容と、2点目が空き家をそのままお使いになるケースもございますが、跡地になった後の活用の方法、そういうところでの使い方というような点でのご意見もいただいております。

最後に3点目でございますが、やはり地域のプロの不動産の専門家、これによる売買であったり賃貸、適正管理と、そういうようなご提案のご趣旨でご意見、ご助言を賜った状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 木下課長。

○木下消防警備課長 それでは、質問番号9番、消防本部警備課所管であります消防団車両・資機材整備事業、まずは令和元年度における事業概要についてお答えいたします。

消防団車両・資機材整備事業につきましては、消防団の車両、または資機材を安全かつ円滑に運用を行えるよう、維持管理及び整備を行う事業でございます。

具体的には維持管理のための消耗品費、運行に使用する燃料費、また車検や法定点検、一般修理などで必要な修繕料、自動車保険加入のための保険料、車検時に発生する公課費、自動車重量税、そして手数料といたしましてポンプの作動状況を確認するため、消防ポンプ性能点検を実施いたしております。また令和元年度では該当はありませんでしたが、消防団車両に積載しております小型動力ポンプの更新整備については、計画的にこちらの事業で実施いたしております。

それから次に、消防団車両へのドライブレコーダーの設置の考え方についてお答えさせていただきます。

現在、消防団員の方々には災害出動や、その他訓練出動時等、消防団の車両を運用される際は、摂津市消防団活動マニュアルの中の消防団車両の安全運転管理の規定に基づきまして、くれぐれも事故のないよう努めていただいております。

しかし事故を全くゼロにすることはなかなか難しいことでございます。副委員長ご指摘のとおり、消防団車両へドライブレコーダーを設置することにより、万が一の事故発生時の状況確認はもちろんのこと、事故防止の抑止力にもなり、高い効果が見込まれるものと消防本部においても検証いたしております。

副委員長からは以前よりご提案いただいていることを真摯に受け止めまして、消防本部では設置に向けて検討を重ねてまいりましたが、やはり全ての消防団車両29台に対し、同時にドライブレコーダーを設置することは、副委員長のご質問にもありましたとおりそれなりの予算が必要となりますので、今後といたしましては予算のやりくりを工夫いたしまして、計画的に設置を実現していく方向で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 川西課長。

○川西防災危機管理課長 では質問番号10番、決算概要130ページの防災資機材及び備蓄用品整備事業につきまして、備蓄品で何をどこに備蓄しているかをあらかじめ市民の皆さんに知っておいていただくべきというご質問でございます。

このような備蓄品は、市民全体の貴重な財産でございますし、災害時にどこに何があるかを皆さんに知っていただかなければ、活用がなかなか厳しい状況になってまいります。

それであらかじめ平時のうちから、どこにどのようなものが幾つぐらい保管されているのかということで、現在、大阪府が指定します重点11品目に関しまして、数量や保管先をホームページで早々に公開できるように、今準備を進めておるところでございます。もう間もなく公開できる予定でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ご答弁ありがとうございます。

それでは、1点目の案内板広告掲載料の中身について、それから公用車広告の考え

方について課長からご答弁いただきました。

どうか他市の事例も研究していただき、このような方策で広告収入が少しでも出るように努力していただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望としておきます。

それから2点目の市立集会所管理事業の中で、第6集会所の稼働状況、あるいは管理体制につきましてご答弁いただきました。そして生涯学習課との連携ということでもあります。

今、シティプロモーションということでやっております。摂津市の魅力を全国に発信していくんだという取り組みをしていただいております。

そして鳥飼地域に光が当たりまして、ランドデザインということでスタートを切っておりますけれども、一方で南摂津地域といいますか、別府、一津屋、東別府、南別府町になるんですけれども、そちらのほうにもしっかりと光を当てていくのであれば、僕はこの大正2年に建築されたいわゆる芝居小屋、私も一般開放のときに見学に行かせていただいたんですけれども、そんな中ですごく感動しました。

担当課としては生涯学習課になってしまっても分かりませんが、副市長もいらっしゃるので言わせてもらいますが、それは耐震の問題で中に入れなとか、いろいろあると思うんですけれども、すばらしいこれは集会所だと、皆さんも認識していただいておりますので、どうか摂津市の魅力として発信できるような今後の取組を、予算はかかるかもしれませんが進めていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。これは要望としておきます。

それから3点目の市有財産管理事業の中で、これは樹木剪定で草刈りの話なんですけど、これは委員会で言うことじゃなかったかもしれないですけども、旧味舌小学校の跡地に関しましては正雀ひかり園がオープンしまして、それから地域の方にとってはうれしい話で、体育館もスタートを切ります、建設されます。そしたらあと半分、約半分の土地が余るんです。物すごいやっぱり草が生えておりまして、それでその体育館建設における資材置場として、その空地は利用されるわけで、半分ぐらいは草を剪定していただいているんですけども、薫英学園との間の道路にも、物すごく草が生えています。

それでももちろん刈っていただいているんですけども、どんどんまた生えてきて、そこにごみは捨てられる、いろいろペットのおしっこもかけられるということで、地域の方からは本当に多くのお声を聞いておりますので、どうか維持管理をしっかりとしていただきたいと思っております。

小さな未就学児の子ども、あるいは中学生、小学生、高校生、たくさんの方が、地域の方も含めて通る場所ですので、どうかよろしく申し上げます。要望としておきます。

それから次に、5点目の道路交通課の中の各負担金の中身について課長からご答弁いただきました。

この令和2年10月に市民意識調査ということで出されました。その中の道路が安全で移動しやすいまちにしますというところで、やはり満足度がほかの施策に比べてやっぱり一番低かったと僕は認識しております。各年代別においても一番満足度が低かったです。

それで市の道路におきましては、一生懸

命に改修工事を頑張ってもらっていただいているんですけども、やはり摂津市の中には大阪府の道路がたくさんありまして、僕が本当に認識しておりますのは千里丘正雀一津屋線なんです。

それで毎年、大阪府のほうに要望に行っているんですけども、なかなか市民の人は納得していただけないのが現状であると。

鳥飼大橋の架け替え、それに伴っての歩道の設置事業を今していただいています。また阪急京都線連続立体交差事業、それから十三高槻線の開通に向けて、今大きい事業は本当に大阪府と連携を取りながら進めているんですけども、やはり生活道路にも申し訳ないですけども、都市計画としてはなくなりましたけれども、どうか目を向けていただきたいなど、部長もいらっしゃるので、大阪府のほうへ引き続き要望していただきたいと思います。

一番私が認識している中で声をいただいているのは、第四中学校の正門前から別府の交差点までの間が本当に歩道がない状況で、ダイキンサンライズという会社があって、そこには車椅子の方も働きにいられます。歩道に入って車道に出て、歩道に入って車道に出て車椅子でいつも通っておられる姿、それから第四中学校の生徒の通学路にもなっております。

そういった大阪府の道路の、生活道路にもしっかりと目を向けていただきたいなと思いますので、どうかよろしく願いいたします。これは要望としておきます。

それから6番目のバスについて、利便性向上と努力されたことについて、令和元年度の取り組みということでご答弁いただいたわけでありまして。

今、十三高槻線、正雀校区の摂津市側は

完成して、それで吹田市のほうにも抜けません。それから豊中岸部線も開通しますと、やはり国立循環器病研究センターのほうまでバスが回れる可能性もあるわけです。そういったことをもちろん今視野に入れていただいていると思いますけれども、少しでも利便性向上に向けて取り組んでいただきますようによろしく願いいたします。

そしてバス停まで行けない高齢者の方、例えば介護認定を持っておられる高齢者の方、あるいはけがをされてどうしても歩いていけないという方に関しては違う方策で、福祉のほうでまた連携を取っていただいて、違う方法では足の確保というものを、どうか福祉をよろしく願いいたします。進めていただきますように、よろしく願いいたします。要望としておきます。

それから7番目の、まずは生産緑地の実績についてご答弁いただきました、分かりました。

摂津市は14.87平方キロメートルと、大阪府の中でもコンパクトなまちで、多くは準工業地帯ということでありまして。

その中での農地というのは、すごく僕は重要なことだなど、農地を確保していくということはすごく重要なことだと思っておりますので、どうか引き続きこの生産緑地の取組に取り組んでいただきますよう、よろしく願いいたします。要望としておきます。

次の8番目の空家等対策有識者懇談会の取り組みの中身について、課長からご答弁いただきました。

現在、大阪府宅地建物取引業協会、それから公益社団法人全日本不動産協会と連携を取りながら、空き家の利活用、相談に乗りますということに取り組んでいただいております。この取り組みに関しては高く評価しておるところであります。

しかし様々なハードルがあって、なかなかスムーズには行かないと思いますけれども、引き続き一つ一つ取り組んでいただきますように、改善に向けてよろしく願いいたします。

それで9番目の消防団車両の取り組み、それからドライブレコーダーの設置について、どうかよろしく願いいたします。

消防団としましては、もちろん様々な緊急出動、あるいは夜警でも消防車両を使いながら地域を回るわけです。いろんな事件、事故に遭遇するかもしれません。そういったときにでも、ドライブレコーダーの映像を警察のほうに提出することもできますし、そういった面で費用対効果はあると思いますので、どうかよろしく願いいたします。要望としておきます。

それから最後の、備蓄品を公開してほしいということで、もうすぐ公開されますということで課長から答弁がありました。どうかホームページ、あるいは広報誌への掲載をよろしくお願いします。

それともう一つは、段ボールなどは備蓄しますと傷むから、備蓄はあまりできないという、そして市内の事業所ともう一つの事業所で協定を結んで、災害時には運んでもらうんですということで教えていただいております。

どうかそういったことも下のほうにちょっと書き加えていただければ、なお市民の方は、備蓄に関してはどうなっているのだ、資機材に関してはどうなっているのだということで、ホームページを見たら一目で分かると思いますので、どうかよろしく願いいたします。

以上で質問を終わります。

○野口博委員長 南野副委員長の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

(午前11時33分 休憩)

(午前11時33分 再開)

○野口博委員長 それでは再開いたします。

引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明をお願いいたします。

最初に、大橋市長公室長。

○大橋市長公室長 認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室が所管しております事項につきまして、決算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金は、人権相談事業等に係る総合相談事業交付金でございます。

52ページ、項3委託金、目1総務費委託金は、大阪府からの人権啓発活動事業全般に係る人権啓発活動委託金でございます。

54ページ、款18寄附金、項1寄附金、目1寄附金は、人間基礎教育に係る事業への指定寄附金でございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、広報課における広報紙広告掲載料、ホームページ広告掲載料、人事課における派遣職員給与等負担金及び一般職非常勤職員等雇用保険個人掛金、人権女性政策課における男女共同参画センター主催講座受講料などでございます。

次に、歳出でございますが、一般会計全体に係ります人件費関係の決算につきましては、決算概要24ページの給与費決算額調に記載いたしております。

令和元年度に支出いたしました給与費

の総額は、51億6,998万563円で、前年度に比べ2.2%、1億1,530万9,744円の減額となっております。

給与費の内訳といたしましては、報酬で2億4,329万9,458円、給料で20億9,982万7,060円、職員手当等で19億2,102万3,839円、共済費で9億583万206円の執行となっております。

給料では、前年度に比べ0.2%、431万2,262円の増額となっており、これは令和元年人事院勧告による平均0.21%増の給料改定が主な要因でございます。

職員手当等では、前年度に比べ5.1%、1億360万3,936円の減額となっており、これは退職手当が3億4,178万6,359円の執行で、前年度に比べ25.6%、1億1,783万4,463円の減額となったことが主な要因でございます。

次に、人件費以外の主な内容を一般会計歳入歳出決算書によりご説明申し上げます。

まず総務費についてご説明いたします。

決算書74ページから80ページ、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、市長公室全般の事務執行に係る経費のほか、一般職非常勤職員等への賃金、秘書派遣、職員健康診断、採用及び昇任試験問題の作成や、職員研修実施等に係る委託料、職員厚生課に対する補助金、各種職員研修や全国市長会等の負担金などがございます。

80ページから82ページ、目2文書広報費は、広報せつつの発行及び配布等に係る経費のほか、ホームページの保守やシティプロモーションの推進に係る経費などがございます。

84ページから86ページ、目5企画費は、政策推進課の事務執行に係る経費などがございます。

88ページ、目11女性政策費は、男女共同参画推進審議会開催に係る経費のほか、啓発紙の発行等に要した経費でございます。

88ページから90ページ、目12男女共同参画センター費は、男女共同参画センターにおける相談事業や講座開催、ウィズせつつカレッジの開催等に係る経費のほか、活動専門員等への賃金などがございます。

94ページから96ページ、目17諸費は、人権啓発等に係る経費でございます。

最後に、228ページ(4)出資による権利でございます。

一般財団法人アジア・太平洋人権情報センター出捐金については、各団体からの出捐金で構成される基本財産の一部が取り崩されたため、本市の権利につきましても当該出捐金割合に応じ、8万3,407円の減少となったものでございます。

以上、市長公室の所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、橋本総合行政委員会事務局長。

○橋本選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 それでは、認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、公平委員会、固定資産評価審査委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局に係ります項目につきまして、決算書の目を追って補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

46ページ、款15国庫支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節3選挙費委託

金は、参議院議員通常選挙費委託金及び在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

52ページ、款16府支出金、項3委託金、目1総務費委託金、節4選挙費委託金は、府議会議員選挙費委託金及び府知事選挙費委託金でございます。

次に、歳出でございます。

86ページ、款2総務費、項1総務管理費、目7公平委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

同じく、目8固定資産評価審査委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

104ページ、項4選挙費、目1選挙管理委員会費は、委員報酬及び事務的な経費でございます。

同じく、目2参議院議員通常選挙費は、令和元年7月21日執行の参議院議員通常選挙の執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬、従事職員等の人件費及びポスター掲示場設営撤去委託料などがございます。

106ページ、目3府議会議員選挙費は、平成31年4月7日執行の大阪府議会議員選挙の執行経費でございます。

主なものといたしましては、選挙公報配布委託料、ポスター掲示場撤去委託料及び選挙器具費などがございます。

108ページ、目4府知事選挙費は、大阪府知事退職の申立てに伴い、平成31年4月7日執行の、府議会議員選挙と同日となった選挙の執行経費でございます。

主なものといたしましては、投票立会人等の報酬、従事職員等の人件費、選挙業務委託料などがございます。

なお、府知事選挙及び府議会議員選挙に

つきましては、平成31年3月にそれぞれ告示されましたことから、2か年に分けての府委託金の収入並びに支出となっております。

最後に110ページ、項6監査委員費、目1監査委員費は、委員報酬及び図書の追録などに係る事務的な経費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 続きまして、岩見会計管理者。

○岩見会計管理者 引き続き、会計室所管分につきまして、認定第1号、令和元年度摂津市一般会計歳入歳出決算の主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

決算書56ページ、款20諸収入、項2市預金利子、目1市預金利子は、歳計現金などに係る預金利子でございます。

続いて64ページ、項4雑入、目2雑入のうち、65ページ中段上に記載しております会計室分として、上下水道事業会計からの収入は、指定金融機関に対する派出窓口業務事務手数料を市会計と水道及び下水道事業会計で3等分した、その3分の2の実費負担分及び上下水道部が徴収しております使用料の口座振替手数料を一括して市会計から金融機関に振替手数料を支払っておりますことから、水道事業会計よりその実費分を徴収いたしましたものでございます。

続いて歳出でございます。決算書76ページをご覧ください。

会計室に係るものといたしましては、款2総務費、項1総務管理費、目1一般管理費のうち、会計室所管分の旅費は、市外金融機関への検査などに出向いた交通費、ま

た需用費会計分の消耗品費は庁内に配付する事務用品などの購入や、印刷製本費は市の封筒や賞状用紙の印刷に係った経費等でございます。

次に、82ページ、目3会計管理費は、会計室の出納事務に係る経費で、主なものは役務費の手数料で、派出窓口業務事務手数料や、口座振替手数料などの費用でございます。

委託料はこれまで各課が処理しておりました、市会計分の電気、水道、ガス、電話代など、納付書で支払いをしていたものを一括して会計室に各事業者から事前通知をいただき、その料金を口座振替するため、財務会計システムを改修した経費でございます。

次の使用料及び賃借料のうち回線使用料は、ただいま説明させていただきました公共料金支払いの事前通知に係った経費等でございます。

以上、簡単ではございますが、所管いたします決算内容の補足説明とさせていただきます。

○野口博委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは質問に移らせていただきます。

まず先日の委員会内において、建設部の一部、また教育総務部の一部です。時間外手当の予算と決算金額が一致しているということを指摘させていただきました。

その際に、適切に執行されている旨のご答弁をいただきましたので、まずは人事として人件費に関する予算の組み方についてご説明をお願いいたします。

二つ目の質問でございます。決算概要の40ページ、労働安全衛生事業、こちらに

ついてどのような取り組みをされているのかお教えてください。

続きまして、質問3番、決算概要の40ページ、階層別能力開発事業、職種別能力開発事業、組織課題別能力開発事業について、それぞれの概要をお教えてください。

続きまして、質問4番、こちらは決算概要44ページ、シティプロモーション推進事業について。

シティプロモーション推進事業（新規）となっておりますが、新規ですので新しい事業かと思っておりますので、その概要についてお教えてください。

続きまして、質問番号5、会計室回線使用料、決算概要の46ページ。

先ほど簡単にご説明がありましたが、こちらは一般回線でございますでしょうか。その回線の安全性、秘匿性について分かる範囲で結構ですのでお教えてください。

続きまして、質問番号6、決算書の48ページ。

款16府支出金、項2府補助金、目1総務費府補助金のうち総合相談事業交付金について、その内容をお教えてください。

続きまして、質問番号7、決算概要52ページにおいて電話相談の実施について。

男女共同参画推進事業において電話相談の実施とございますが、全体の電話による相談の件数及び内容について、分かる範囲でお教えてください。うち男性の相談の件数をお教えてください。

続きまして、質問8、決算概要52ページ、男女共同参画事業推進事業のうち、食料費の内訳についてお教えてください。

それから質問番号9番、決算概要の66ページ、ポスター掲示場設営撤去委託料についてお尋ねいたします。

令和元年度においては参議院議員選挙

で262万8,180円の支出、府知事選と府議選は投開票日が重なることから、府知事選で91万5,624円、府議選で80万7,105円が支出されております。合計される金額が参議院選挙においての設営撤去費用が約90万円を上回っておりますので、その内容についてお教えください。

以上になります。よろしく願いいたします。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1番目から3番目までのご質問に答弁させていただきます。

まず1番目の人件費の予算の組み方とのお問いでございましたけれども、人件費につきましては採用、退職の見込み、あるいは制度改正等、この辺りを加味して各職員別に年間の給料というのを出しております。

それでこの形で予算を組むわけですが、ご質問にございます時間外等につきましては、一定の変動要因というのがございます。

それでこの部分につきましては、各課の年度ごとの事業見込みも踏まえた、時間外の時間数による人件費の査定というのを行いまして予算組みをしております。それで年度内においては、その予算、時間をしっかりと各課で管理するという形で執行している、そういう状況にございます。

それから2番目の労働安全衛生事業のご質問でございます。

取り組みといたしましては、安全衛生委員会というのを庁内で設けてございまして、内容といたしましては公務災害、事故防止、それから研修等、啓発関係も含めまして、この安全衛生委員会で議論を行い、

必要なものについては購入するというところで執行を行っております。

それで昨年からは職員数等、委員会の法定の設置要件にかかわらず、全職員が情報を共有できる、また啓発が有効に行えるような、委員会の管理体制の再構築というのを行っております、その中で、産業医の委嘱でありますとか、安全衛生管理者等の選任も行いながら災害発生の防止等に取り組んでいるところでございます。

それから研修の関係で、各研修項目です。能力開発事業につきましての概要というご質問でございましたけれども、まず階層別につきましては経験年数、それから役職に応じて求められる能力の育成を目的としておりまして、一例を挙げますと課長代理等に対する課題解決力研修、これなどは高い成果を上げる職員の行動特性であるとか、組織力向上についての研修を行うなど実施いたしております。

それから職種別につきましては、専門職等、各職場に必要な専門能力の育成を目的としておりまして、保育士、または技術職等、必要な専門知識を得るための派遣研修等を行っているところでございます。

組織課題別につきましては、組織全般に必要な組織能力の育成を目的としておりまして、一例を挙げますと新規採用職員の人権連続研修など、年間を通じて行っておりまして、それぞれ具体的な研修内容につきましては事務報告書のほうに記載させていただいているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、シティプロモーション推進事業の概要についてお答えいたします。

昨年度、市の魅力あるブランドを確立し

て、市の魅力を市の内外に広くアピールすることが重要であると考えまして、まずは本市の魅力づくり、魅力発信の方向性を示すシティプロモーション戦略を策定いたしました。

その策定に当たりまして、その基礎資料となります職員アンケートとか、また市内外住民アンケート、そちらから市の強みとか弱みの分析も行いまして策定いたしました。またそれに付随いたしまして、市の魅力情報をまとめました市のPRリーフレットも作成したものであります。

以上でございます。

○野口博委員長 井口会計室長。

○井口会計室長 それでは、会計室に係りますご質問にお答えいたします。

回線等利用料についてのご質問でございますが、これにつきましては市が電気、ガス、水道、電話等の公共料金を口座振替で支払うためのシステムの構築、またデータ伝送に係ります回線の月々の利用料でございます。

これまで公共料金に係ります支払いにつきましては、相手方事業者からの振込用紙を使用して、毎月担当課が作成いたします支出命令書ごとに支払いを行っておりましたが、今回りそな銀行が提供いたします公共料金事前通知サービスというシステムを利用いたしまして、会計室におきまして一括で口座振替払いが可能となったものでございます。

また回線の種類でございますけれども、これは一般回線を使用しております、りそな銀行と専用回線を結んでおります。

将来的にISDNの使用がなくなるということを聞いておりますので、令和4年に向けてLWAN系にレベルアップさせて、安全性を確保してまいりたいと考え

ております。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、人権女性政策課に関わります、質問番号6番から8番についてのご質問にお答えいたします。

まず6番の総合相談事業交付金についてですが、住民の自立支援、福祉の向上に役立つように、市が地域の実情に沿って取り組む相談事業を支援及び促進するために、府から交付いただいている交付金に当たります。

具体的にお話しさせていただきますと、人権女性政策課の人権なんでも相談、産業振興課の地域就労支援相談、教育支援課の進路選択支援相談、以上三つの相談事業に要した費用について、大阪府のほうから交付金を受けたものです。

続きまして、7番の男性電話相談についてのご質問にお答えいたします。

男らしさの固定観念などにより、精神面で孤立しやすい傾向にある男性の相談に応じること、気持ちの共有をすることで課題解決するために男性電話相談を実施しております。

件数につきましては、平成29年度が9件、平成30年度が4件、令和元年度が4件となっております。

内容に関しましては、性についての相談でありますとか、夫婦関係、病気関係のご相談となっております。

続きまして、8番の食料費についてのご質問にお答えいたします。

男女共同参画計画推進審議会の会議のときの飲物代です。

男女共同参画計画の進捗報告と、次年度の意識調査項目の検討をすることから、2時間程度の会議時間が見込まれましたの

で執行させていただいたものです。

以上です。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、塚本委員からの選挙管理委員会事務局に係ります9番目の質問、ポスター掲示場の委託料の決算額についての質問にお答えさせていただきます。

差額の説明に当たりまして、まず府知事選挙を例としまして、予算要求の経過を説明させていただきます。

府知事選挙は、平成31年度の年度当初は府知事の任期満了を見据え、令和元年度の秋口の執行とのことでしたから、当初予算ではポスター掲示場の設営及び撤去に必要な委託料を要求しておりました。

しかしながら、現職府知事が平成31年3月8日に辞職しまして、府議会議員選挙と同日の4月7日執行であることが急遽決まったことから、当初予算とは別に平成31年第1回市議会定例会にポスター掲示場の設営に係る経費など、一昨年度、平成30年度中に必要となる予算を追加議案として提出いたしました。

このような経過があり、令和元年度においてはポスター掲示場設営撤去委託料のうち撤去に係る部分を執行いたしましたので、額に大きな差が生じたものでございます。

ちなみにですが、平成30年度中のポスター掲示場の設営委託料と合わせますと、府知事選挙の設営と撤去に係る委託料は、総額で228万9,060円となります。

以上でございます。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後0時4分 休憩)

(午後1時1分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。質問に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、質問させていただきます。

1番のご答弁をいただきましてありがとうございます。

前安倍内閣による働き方改革によって、民間では月45時間、年間で360時間内という労働上の制限が設けられることになったんですが、これは民間に当てはまるとはいえ、本市職員に関しましても相当遅くまで残っておられる方が見受けられるということを知っております。

本市職員の方々におかれましては、法定時間外の時間外労働について、どの程度を把握されていますでしょうか。一つ目とします。

二つ目、労働災害の発生事例についてお教えてください。

三つ目、こういった開発事業において必要なことが事務報告書にもございますが、どうもこの同レベル、同規模の市との比較をして、じゃあ摂津市はどのようにやっていこうとか、例えばですが、ほかにいうとちょっと見当たらなかったのがコンプライアンスに関するような研修について。

ハラスメント等ございましたけれども、そういったところが見当たらなかったかなと思われましたので、またそういったところは要望とさせていただきます。

四つ目、シティプロモーション推進事業に関してでございます。

業務委託の選定に至った経緯と、契約形態をお教えてください。

五つ目の回線利用に関しては、また今後ともよろしく願います。

六つ目でございます。先ほどのお話と合

致する部分で言いますと、大阪府では市町村が実施する人権相談、地域就労支援、進路選択相談という課題、発見、また対応に係る事業に対して補助金を出すとされています。

茨木市ではハローワークのオンライン化とか、箕面市はひきこもりの数の就労支援等に使われているということで、事例が報告されているのですが、本市独自の取り組みについて教えてください。

続きまして、7番、直近での件数をお聞きすると、まだ相談窓口として認知されているには至っていないかと考えています。PRについてどのような取り組みをされているのか教えてください。

8番は理解いたしました。節約に努めていただいております。今後のますますのご活躍を期待して、この質問は終わりにします。

9番、先ほどのお話ですと、228万9,060円の支出があったということで聞いておりますが、それでも30万円余りの差額がございます。それについての理由をお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1番目と2番目のご質問にご答弁させていただきます。

まず1番目の時間外勤務の上限時間の関係でございますけれども、把握につきましては前月の時間外勤務の状況を時間外勤務手当に係る月次給与処理の情報であったり、またタイムカードのデータから把握し、月ごとに各課で集計をいたしております。

再任用を含みます常勤職員は660名ほどがございますけれども、年間で360時

間を超えた職員というのは、およそ8.8%、58名ございまして、月45時間を超えたケースというのは、月平均で申し上げますとおよそ37名ということになってございます。

それから2番目のご質問の、労災の発生状況ということでございます。

昨年度におきましては年間で25件の公務災害等の申請がございまして、通勤災害を除きます18件が業務上に発生した災害ということになってございます。これは平成30年度と同件数ということになってございます。

内容といたしましては、主に学校、保育所の清掃等で、その現場における業務中に打撲や骨折等をはじめとする災害が発生しておりまして、事案ごとに安全衛生委員会のほうで情報の共有、それから再発防止について議論を行っている、そういう状況でございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、シティプロモーション推進事業の委託の契約経緯、契約形態についてお答えいたします。

今回、業者選定に当たりましては金額面のみならず、他の自治体におけるシティプロモーションの取組実績とか、あと本市特有の強みを生かした、シティプロモーションの方向性を決定する上での課題抽出とか、あと分析能力、本市の魅力をPRする情報発信媒体の企画など、総合的に評価した上で業者を選定することが望ましいと考えまして、公募型プロポーザル提案を実施し、2業者から応募がありまして、関係課からなる庁内選定委員会により総合評価が高かった、株式会社ダン計画研究所を選定いたしました。

なお、契約につきましては、このダン計画研究所と随意契約を締結いたしております。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、質問番号6番、7番の2回目の質問についてお答えいたします。

まず本市独自の取り組みについてですが、まず人権女性政策課のほうでは、本庁舎だけではなく人権週間の際にコミプラでの出張相談会を実施しております。

産業振興課のほうでは、就職につなげるために介護職員等の研修を実施、また企業とのマッチングをするために、コミュニティプラザで就職フェア、3市1町の合同就職フェアのほうを実施されています。

また教育支援課の教育進路相談に関しましては、月1回、午後5時から午後7時まで、また月に1回、土曜日に午前10時から午後0時まで進路相談を実施しております。

続きまして、男性電話相談についてのPRについてですが、市のホームページ、市の広報誌、本庁、コミプラの情報ラックにおいてPRのほうを実施しております。

府内においては、本市を含め8市の男性相談事業を実施されているものです。

まちごと元気！健康せつつ21によりますと、自殺者の情報としては7割が男性となっていることから、男性電話相談に関しましては件数についてもですが、PRのほうに努めていきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、塚本委員からのポスター掲示場に係ります再度の質問にお答えいたします。

知事選挙の委託料が参議院議員通常選挙と比較して30万円余り安価であった理由についてですが、大阪府選挙管理委員会からの通知がございまして、府知事選挙のポスター掲示場の区画数は、参議院議員通常選挙は2段16区画で準備するよう通知がございました。

この区画数において必要となりますポスター掲示場の支柱、板などの材料費が影響したものと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 それでは、1番目の質問でございます。

結構な数の方が時間外労働をされておられるということで、今後の時間外労働に関する改善方法、管理の展望についてとともに、この時間の管理というのが非常に難問であると認識しております。繁忙期やトラブルによる一時的な時間外労働というのは仕方がないと思うんですけども、民間だと代わりに代休を取らせるとか、例えば深夜残業に及んだ場合には翌日に休暇を取らせる、半休にする、午後出勤にするといった工夫をして、こういった要は職場の皆さんの安全・安心というか、健康を守っていく。

職員の皆さんあつての我々でございますので、職員の皆さんの安全と健康を守ることを人事の務めであると私は考えていますので、この点をご留意いただければと思っております、これは意見とさせていただきます。

続きまして、2番でございます。通勤災害を除く業務上の災害が18件起こったということで、これも要望にしておきますけれども、民間だとKY活動、つまり危険予知活動などを通じて職場災害の予防をするということを週に10分、15分を割

いてでもやっています。

本市もそのような取り組みをしっかりとやっただいて、労災の発生予防に努めていただいたらということ、これも要望とさせていただきます。

三つ目については、これは理解しましたのでこれで終わります。

四つ目でございます。本市でも様々な取り組みをされておりますけれども、発信力においてはホームページ、もしくは広報誌ということで、少し足りないのかなと思います。

昨日の本委員会において、防災危機管理課長のほうからも、地震の際に一番役に立ったのが市の広報誌だったというような答弁がございましたけれども、要は何が言いたいかと申しますと、公式のツイッターとかSNSが本市にはないというところで、ないものからは情報を得ることができませんので、そういったものを情報発信として使っていただきたい。

先日の土曜日に開催されました大阪経済大学での学生による検討報告会でも、市長からこの時代にはSNSが必要だというようなお話もございましたので、そういった取り組みを推進していただけるようお願いして、これも要望とさせていただきます。

続きまして、6番でございます。これも本市独自の取り組みがなされているということが分かりましたので、この質問は終わらせていただきます。

9番に関しても理解いたしました。ありがとうございました。

以上でございます。

○野口博委員長 以上で塚本委員の質問は終わりました。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、引き続きまして私から質問させていただきます。これは大分焦点を絞っての質問といたします。

まず1番目、決算概要の40ページです。人事管理事業、広告掲載業務委託料についてですけれども、こちらの令和元年度広告掲載業務の取り組みとその成果について、阪急電車の広告と認識しておりますが、改めてお聞かせください。

続きまして、2番目、同じく40ページの総務事務センターについて。こちらは令和元年度からの取り組みというところを認識しておりますけれども、この事業内容について改めてお聞かせください。

続きまして、3番目、同じく決算概要40ページの能力開発事業ですけれども、こちらはいろいろと塚本委員も聞かれております。

私も予算、決算では毎回この人材育成、特に組織の能力向上という点で人材育成については力を入れてきたと、研修自体をしっかりとやってほしいということを毎回言わせていただいております。それはまさに将来に向けた人材育成というものも大切ではありますけれども、またその全職員の職務能力の向上について。

例えばこれは事務のミス、単純作業などをやはり減らしていく必要があるのかなというところを感じておりますけれども、そのような研修というものがあるのかどうか、ちょっとお聞かせください。

続きまして、4番目、決算概要の44ページのシティプロモーション推進事業について。

こちらは先ほど委託料については理解いたしました。これについてはシティプロモーション戦略策定について、自民党・市民の会としても強く推し進めていたとこ

ろ、このようにシティプロモーション戦略の冊子もできまして評価いたします。

その中で、シティプロモーション戦略を実行するに当たって、広報課は職員研修とか、今年度は各部にアイデアを出させようとやっているというところを認識しております。

それについては、やはりこのシティプロモーション戦略の目的に合致している、愛着や誇りの醸成、そして郷土人口の増加というところの目的に対して、どのようにそれらの成果の指標というものを考えているのか、その点をお聞かせください。

続きまして、5番目、こちらは事務報告書の41ページの女性総合相談についてということで、令和元年度の状況について、相談室の日程増加とか、あるいは人員の増加をされたというところも踏まえ、どのようなものか状況についてお聞かせください。

6番目、最後です。選挙管理委員会のところですか。

決算概要の66ページのところで、令和元年度につきましては統一選挙がございました。この選挙の投票率は、毎回やはり投票率の向上が必要だということを議論しておりますけれども、改めて令和元年度はその投票率、統一選挙などの投票率についてどうであったのかお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、私のほうから1番目から3番目までのご質問に答弁させていただきます。

まず1番目の広告掲載業務委託料の取組内容と成果ということでございますが、ご質問にもございましたとおり、阪急電車内における広告の掲載というのを昨年度

は春、秋、両試験で行っております。

いずれも採用試験の応募者の20%程度の方、計150名が広告で試験の実施を知ったということで、アンケートに回答しております。一定の効果が見られたものと考えております。

優秀な人材を確保する上で、広く試験実施を周知し、多くの応募者の中から選考を行うということができたものと考えております。

それから2番目のご質問で、総務事務センターの内容ということでございます。

総務事務センターにつきましては、定例的で行政の判断が不要な業務、また職員が行うことが法的に定まっているもの以外の業務につきまして、集約処理を委託したものでございまして、各課において行います。月例を含む給与関係事務、それから会計室における収納事務、総務課における郵便印刷業務等、この辺りも合わせて昨年11月から委託を行ったということでございます。

それから3点目でございますけれども、能力開発事業の関係の研修ということのお問いでございました。

この研修につきましては、新規採用職員への自治体職員基礎研修というのを新規採用研修の中で行っております。このほか2年目に法律関係の研修で、法に基づいて研修すること、これらを実施いたしているほか、係長級に対して組織マネジメント研修の中で正確に事務執行していくと、それぞれの研修で行っております。

それで昨年度に実施できなかったものとして、平成26年度から継続的に庶務実務研修といたしまして、会計、財政、法務の各項目について、それぞれ対象者を替えて研修を実施してきておりまして、昨年度

は少し内容の見直しであったり、実施時期の見直しをするべく準備を進めておりまして、まずコロナ禍の関係で今年度に入りまして、9月にはなってしまうけれども、この研修を実施いたしまして、約60名が受講していると、そういうようなことでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、シティプロモーションの成果をどのように図っていくのかというお問い合わせですが、シティプロモーション戦略につきましては、令和7年度までの四つの指標を基に目標値を立てております。

一つがホームページのアクセス件数、二つ目が市外住民のブランド要素の認知度、三つ目が来訪者数の増加、四つ目がLINEアカウントの友達の増加でございます。

既にLINEのアカウントにつきましては、目標を達成しているんですけども、認知度とか来訪者数については中長期的な視点を持ってシティプロモーションに取り組んでいく必要があるものと考えておりますし、委員がご指摘の愛着度、これについてはやはり市民に参画していただきながら、住み続けていきたいというようなことを思っただけのようなシティプロモーションを展開していく必要がありますので、これについては戦略の見直しの際にアンケート等で数値を測っていきたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、質問番号5番の女性問題相談体制の件数と状況についてのご質問にお答えいたします。

コミュニティプラザ1階にあります男女共同参画センターに女性相談員を3名配置し、女性のための相談室を週5日開設しています。

この3名の相談員が相談内容を聞き取り、必要に応じて面接相談、法律相談につなぎ、さらに細やかな支援ができる体制を整えております。また火曜日については午後9時まで業務を行っております。

令和元年度に相談員を2名から3名へ増員し、相談日を週4日から5日に拡充しました。

委員が今おっしゃったように、令和元年度の件数の増加につきましては、前年度より200件強、増加しております。

以上です。

○野口博委員長 菰原局次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、松本委員からの6番目の質問、府議会議員選挙と府知事選挙の投票率に関する質問にお答えいたします。

投票率につきましては、府議会議員選挙が43.69%、府知事選挙が43.83%の結果でございました。

前回の投票率と比較しますと、府議会議員選挙で8.48ポイント、府知事選挙で4.36ポイントそれぞれ増加しております。

この投票率の向上の要因といたしましては、先ほどの塚本委員への答弁でも申し上げたところでございますが、今回の選挙は平成31年3月8日に現職の府知事の辞職に伴い、平成31年4月7日の執行で、実に20年ぶりとなります府知事選挙と府議会議員選挙の同日選挙となりました。

このような背景がありましたことから、マスコミでも多く取り上げられまして、話

題性があった面も投票率の向上に影響したものであると思います。

また選挙管理委員会事務局としましては、平成30年度中から同日選挙も想定した準備をしております、1通の投票入場券で府議会議員選挙、府知事選挙をお知らせする段取りや、啓発チラシを知事選挙の期日前投票が行われる前までに全戸配布できたことも一定、啓発効果により投票率向上に寄与したものではないかと認識しております。

以上でございます。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

まず1番目の広告掲載業務の取り組みとその成果について。

150人の方がそれを見て採用試験のほうに来られたと、約20%の方がです。成果があったのかなというところは高く評価いたします。

やはりより多くの方に採用試験に来ていただいて、優秀な人材を獲得するということでは本市にとって非常にまさに有意義なものと認識しております。

しかしながら、途中で辞める人材がいるということも、いろいろとお聞きしております。

やはりその採用に対する取り組みも大事です。しかしながらやはり途中で辞められる方、様々な事情があるかと思えますけれども、その中でも一定、その転職での中途退職等を防ぐ、そのような取組も必要かなと思えますけれども、その点はどうお考えかお聞かせください。

続きまして、2番目の総務事務センターにつきまして、事業内容についてはおおむね理解いたしました。

その中で、この業務委託を集中的に総務事務センターで行うというところで、新しく行えているというところですが、現状の総務事務センターの評価についてはどうお考えかお聞かせください。

続きまして、3番目の事務のミスを克服するための研修はあるのかというところで、基礎研修というものをやっているというところをお聞きいたしました。

やはり一定全ての職員に、様々な研修があると思います。その中で、この研修はやはり全ての職員に受けてもらいたい、あるいはこの課の職員はこの役割を受けてもらいたいという研修の必要性、そしてその実効性というものも、人事課としてしっかりと管理していただきたいなと思っております。

その中で、これも何回かお聞きしておりますけれども、研修のその管理といいますか、どの職員がどのような研修を受けているのかというところの把握を前回もお聞きしたと思います。その点、必要性について、改めてどう認識しているのかお聞かせください。

続きまして、4番目のシティプロモーションの一定の成果についてというところをLINEでは既に達成しているとのことで理解しました。

この戦略は32ページのほうにも記載しております。特にこのシティプロモーション戦略というのは、なかなかこの冊子にただけでも非常に有意義なものでございます。

やはり今まで何か分からないという、イメージはあっても、それを具体的にどうすべきかというところが分からないというところを具体化されたというところで、そ

うするとやはり今後はこれをしっかりと実現するに当たっては、成果というものをしっかりと捉えなければならない。

特にそれについては全体でもそうですし、やはり個々の取り組みでも一定を把握するといいますか、各課、あるいはその広報課として、しっかりこの四つについて、ホームページのアクセス数、ブランド要素の認知度、そして来訪者数の増加、SNS利用者の増加というところを各それぞれの施策が寄与していなければならないと考えております。

例えば新幹線公園の取り組みでも、これについては来訪者数の増加というところに当たるのかなと考えて、あるいはそのブランド要素の認知度の向上にもつながると思います。

また今年、人事課でされました画期的なデジタルサイネージの採用広告なんですけれども、私的にはこれはどちらかというところとシティプロモーションに近いものかなと思います。

例えばこれはまさにブランド要素の認知度とか、あるいはその採用者数としての来訪者数の増加とか、そういったところを各政策とともに、やはりこの戦略にしっかりと、目標設定の指標ですが、それとやっぱり合致させるというところが必要になってくるのかなと考えております。

やはりこれをつくったからにはしっかりと継続していかなければいけない。その継続性をどう担保するのかというところは、やはり今広報課としてしっかりと検証してやっていただきたいと思います。

それらの積み重ねが最終的にはこの戦略の、ホームページアクセス数の2割増とか、ブランド要素認知度の5割増につながっていくというところと考えております。

この点をぜひしっかりと、成果、指標についての各課への落とし込み、そして積み重ねというところを計画していただきたいなというところ、これは要望といたします。

そしてまた先ほどの塚本委員もおっしゃられました。SNSの手段を拡大することについてというところで、これは私だけじゃなく、多くの議員の方々が、先ほど言ったようにツイッターなり、要は情報発信手段の拡大の必要性を訴えているところでございます。

シティプロモーションの概念というのは、これまで議論してまいりました。ざっくりとターゲットを決め、それに対して魅力的な政策を構築して、その政策を適切な情報発信によりターゲットを伝え、それでターゲットはそれ集まると。それでまたその成果を踏まえ、政策に磨きをかけるサイクルを実現するものでございます。

それを踏まえると、やはりその情報発信手段の拡大というのは、シティプロモーション戦略の成功には欠かせないというところを認識しております。その点、SNSでまずはLINEを実施されたということは評価いたします。

ただテレビでよく見ますが、そのテレビでよく取り上げられるSNSには、やっぱりツイッターなりインスタグラムなり、今はユーチューブといったところが拡散されるSNSかなと見ております。

例えばですが、ツイッターであれば厚生労働省で、私もフォローしているんですけども、すぐに更新されると。必要なものはどんどんツイートされていく中で、例えば本市でもホームページにお知らせ情報をその都度アップしておりますけれども、それらをツイッターでリンクさせること

はできるのかなと。

最終的に今はどんどん情報を流しています。情報の取捨選択はそれを見る人の判断に委ねるべきでもよいのかなと考えております。

それと改めてですが、SNSの手段を拡大することについて、どうお考えなのかお聞かせいただければと思います。

続きまして、5番目の女性相談について、昨年の令和元年度は200件プラスというところを認識いたしました。それだけ需要があったのかなと驚いております。

そういった意味で、DVのネットワーク会議、あるいはその生活応援連携シートというのもされているという中で、令和元年度では今200件強のプラスの相談など、どういう傾向があるのか、どう分析されているのかをちょっとお聞かせいただければと思います。

そして最後に6番目、投票率の件につきましては、同日選挙等の話題性というものが非常に大きかったというので、ポイントも上がったというところは理解いたしました。

確かにマスコミでやっぱり取り上げられると、やっぱりその認知度も非常に高まっていく。そしたら皆さんもつい行こうかなという気持ちになるというところも理解いたしました。

なかなかそれ以外の選挙は、なかなか投票率が伸びないというところの難しさも理解しております。そういうような中で、令和元年度の投票率向上に向けて、私も一般質問でその投票所の環境の整備とか、いろいろ言わせていただきました。

改めて令和元年度の取り組みについて、どのようなものだったのかお聞かせください。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、2回目のご質問で1番から3番の部分につきましては、私のほうから答弁させていただきます。

まず1番目、中途退職、転職等を防ぐにはということでご質問がございましたけれども、業務を続ける上で、職務に対する意欲が高い状況というのが続くことが、やはり成長、成果ということにつながりますし、結果的に職場定着にも影響するものと考えております。

少し古いアンケートにはなりますけれども、平成28年度に行った、若手職員に対するアンケートでは、入庁後に感じたこととして、職場環境は良好であるものの、仕事内容については少し難しさを感じているというような、そういった結果もございました。

このことから、周りのサポートも含めて、職員がいかにかやりがいを持って業務に取り組めるか、また自己成長や能力発揮が十分に見込まれる職場環境であるか、これらはキャリアアップ、職場定着、どちらの観点からも非常に重要な要素であると考えております。

私どもとしましては、自己成長につながる研修機会の確保、それから職場のOJT環境、また人材育成をサポートする制度的な支援に継続的に取り組む必要があると認識いたしております。

それから2番目の総務事務センターの現時点での評価というお問い合わせがございました。

給与月次処理におきましては、これまで各課で行っておりました、時間外勤務であったり旅費等の集計、また会計年度任用職員の報酬や年末調整、これらの事務に係っ

ていた処理時間を本来業務に充てると、そういったことを想定し、現在は委託業務の適切な執行に向けて取り組んでおります。

これまでの間、委託業者のほうと週次、また月次の会議を行いまして、シートの連携であったり業務上の課題、それに対する対応というか改善策、これらの共有を図ってきておりまして、当初課題は様々ございましたけれども、徐々に改善してきている状況でございます。

しかしながら、現時点で各課の点検の段階で修正を要するものというのも一定ございまして、高い評価を行える状況にまでは至っていないと考えておりまして、今後も引き続き委託業務の精度が高まるよう、連携に努めてまいりたいと考えております。

それから3点目の研修の履歴の管理、必要性の認識というお問い合わせでございました。

一定、人事課のほうで、この研修の履歴というのを把握いたしておりまして、やむを得ず研修の受講ができなかった職員に対する新たな研修機会の確保ということで、次年度等に対応できるよう管理を行っております。

このほか、どのように研修を捉えたかということも課題であるという認識がございまして、今年度におきましては研修の受講報告を、一定期間内に今まで報告を求めていたものを、当日に提出を求めるといったような形を取りまして、受講者がどのようにその研修内容を消化したかということのを即座に人事課のほうで把握いたしまして、消化が少し十分でない職員に対してはフォローに入るというようなことも、取り組みとしては行っているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 それでは、SNSのさらなる拡大についてのお問いにお答えいたします。

平成30年版の総務省が出しています情報通信白書によりますと、LINEの利用者が約6割と、他のSNSの中では最も高い数値も出ておりまして、老若男女を問わずユーザー数の多い、まずLINEから導入したところでありまして、市のPRスライドショーとして、いいとこいいことせつですとか、この秋に実施しております、せつつ動画de健康フェス等、ユーチューブによる情報発信も一部行っているところであります。

それとまた現在はシティプロモーションサイトを構築しておりまして、その運用の中で、何か市民からも魅力がある情報を発信できるとか、そういったことができないかということも検討しておりまして、新たなSNSの導入につきましては様々な、委員からもありましたツイッター、それ以外にもフェイスブック、インスタグラム等もございまして、様々なニーズに応じた形で導入できないか、いま一度検討してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、女性相談のこういった傾向が見受けられるかということのご質問にお答えいたします。

主な内容としましては、総合相談ではDVである暴力というのが最も多くなっております。相談に訪れる女性は40歳から50歳台が最も多く、約28%を占めています。

こういった年齢層のことから、単身ではなく家族、子どもを同伴される方も多く、

離婚した場合の今後の見通しですとか、公的支援についてもご相談されることから、他課とも連携しているところでもあります。

以上です。

○野口博委員長 菰原次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、松本委員からの2回目の質問の令和元年度における投票率向上に向けた投票環境の整備に関する質問にお答えいたします。

環境の整備といたしましては、大きく2点挙げられます。

まず1点目としまして、各投票所のバリアフリー化の対応を行いました。

具体的な内容といたしましては、第14集会所の改修に伴い、従前使用しておりましたスロープとの段差が生じたので、その修繕を行ったところです。

また第9集会所では、両扉を開放時にスロープ部分に扉がかかり支障が生じておりましたが、施設管理課、当時の防災管財課に改修を依頼しまして、扉開放におけるスロープへの干渉を解消したところでございます。

その他のバリアフリー化に類する対応といたしましては、参議院議員通常選挙におきまして、選挙日前に降雨がありましたので、千里丘小学校のグラウンドのぬかるみ対策としましてコンパネを敷き、投票所となる体育館までの動線の整備を行ったところです。

次に、2点目ですが、投票所の場所の見直しを一部行わせていただいております。

具体的には第13投票区の投票所は味生体育館を指定しておりましたが、投票区内の北部に位置しておきまして、投票所までの移動距離に不均衡が生じておりまし

た。

同投票区内では、別府コミュニティセンターが整備されたこともあり、また昨年10月には地元自治会からも連名で投票所変更の要望があったことなどを踏まえ、令和元年度中に事務局で別府コミュニティセンターにおけるバリアフリー化の状況、施設の利用状況、人の動線等を施設管理者との協議、現場確認を行わせていただきました。

その結果を令和2年度の話になってしまいますが、選挙管理委員会にお諮りしまして、今年度実施しました市長選挙及び市議会議員補欠選挙の際には投票所を別府コミュニティセンターへ変更し、投票所までの距離の不均衡の改善を図った次第でございます。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 それでは3回目、ほぼ要望と一部質問をさせていただきます。

まず1番目の人事管理事業のところ、中途退職する職員等を防ぐ取り組みという質問でございました。

その中で自己成長につながるもの、そしてまたそれをサポートする、やりがいと職場環境の充実というところの必要性をしっかりと考えているというところを認識いたしました。

ある意味これは職員のやる気スイッチといいますか、そのやりがいをいかにして高くするかというところは、各課の取り組みではありますけど、そういった当然管理職の中のリーダーシップの研修だったりとか、そういったところもやはりその管理職の方々の采配というのは非常に大きいものかなと思います。特にやりがいのところを提供となると、非常にそこは重要にな

ってくるのかなと思っております。

またその職場環境の実践についても人事課でできるところと、各課のできるどころというのも当然ございますので、そこはぜひ人事課としても各課と、そのやりがいと職場環境の充実というところの二つをしっかりと、それぞれ部署内でそれを計画的に意識づけられて、中途採用を少しでも防ぎ、そしてまた職員の能力向上に努めていただけるように、これについては要望とさせていただきます。

続きまして、2番目の総務事務センターの件で、評価について課題は様々あるというところは認識いたしました。

総務事務センター自体の考え方については、私も妥当なものと考えております。以前の予算審査に係る委員会的时候は、初年度は想定どおりにいくのか、ぶれが多少想定されるといっているところも踏まえて、ぜひこれをちょっと業務の背景、あるいはその注意事項など、提携をしっかりと整えられていると思えますけれども、そうやって適切に運営されるように要望いたします。

総務事務センターの本領をこれから発揮されるのかなと期待しております。これについては要望とさせていただきます。働き方改革に貢献するものと認識しております。

続きまして、3番目、能力研修の管理というところで、一定把握しているというところも理解いたしました。

人材育成については研修での気づき、そしてOJT、つまり仕事をしながらの学びというところの二つがあるかと思えます。

それを効果的にするには、各課は人が少ないという中でも、研修というのはやっぱりしっかりと受けさせてもらいたいなど。

それが短期的には時間を要するためにマイナスだとしても、中長期的には組織全体の業務能力の向上に、あるいは効率化につながるものと考えております。

そういった意味ではぜひ人事課として力を、そこは発揮していただきたいなど。研修の参加資格、能力開発を組織として、よりより人材育成を計画的にされるよう要望いたします。

これについては以上です。

続きまして、シティプロモーション戦略の情報発信手段の拡大について、いろいろとこれから考えていくというところを認識いたしました。ぜひ考えていただければと思います。

しかしながら、その広報課の職員の物理的な能力の限界というところも一定は理解しておりますので、そういったところを無理のない範囲で。

例えば先ほど私が言ったのは、そのホームページでお知らせというのもありますから、それをリンクで飛ばして、いわゆるそんなに時間はかからないといえますか、業務に負担のない形でやっていくところが必要なかなと。

特に私はツイッター、フェイスブックが特にいいのかなと思うのは、LINEに比べても拡散性が非常に高いというところがございます。LINEはどちらかというところと一定の登録された方々が見るものという認識をしております。

しかしツイッターというのは不特定多数に、しかもリツイート等で、あるいはフェイスブックでもシェアという形で不特定多数の方に見られる情報でございます。それでよく言われるのがバズるといいますか、非常に何かをきっかけに一気に認知度が上がるというところがあります。

摂津市がこれから魅力を発進する中で、それを一定、あるいはテレビに取り上げられる、そういった事例も出てくる可能性は非常に高いと、その中にそのための手段をしっかりと確保しておかなければならないと考えております。

そしてまた防災危機管理課においても、先日の本委員会でもやり取りがありましたけれども、広域避難においてはプッシュ型支援というのが必要になってまいります。プッシュ型というのは、例えば私は聞きましますけれども、厚生労働省とかあるいは国のほうがその必要な情報を把握して、それでその救援要請を待たずにどんどん支援していく、送り出していくというところ。それでそのためにはやはりそういった、どここの避難所では何が足りないとか、そういったところをツイッターでどんどん挙げていくという、そういった仕組みづくりというのも非常に重要になってまいります。

そのためには今平素からやって、一定のフォロワーをふやしていくというところが非常に重要になってくるかなと思えますので、その点はぜひ検討していただければと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、5番目、女性相談の傾向というところでDV、そして法律相談等もいろいろあるとお聞きいたしました。

特に今はコロナ禍というところで、DVが多くなっているのではないかなというようなニュース等もいろいろと見ます。そして自殺される方も、これは現実としてふえている中で、その時期に応じた相談事業がまた出てくるのかなと思えます。

これについてはしっかりと、ぜひ引き続き相談対応をしっかりといただき、そし

て各課と連携して困っている方を助けてあげていただきたいと考えております。

そういった点で、あともう一つは、男女共同参画センターでも講座等もやっております。やはりこの講座は数が限られている中で、より効果的にするには、その傾向に応じた講座というものが必要になってくるのかなと。

講座のニーズを見ていると、いろいろと多いところから少ないところというところもあります。このように傾向と講座の開設というところで、効率的にこれはやる必要があるかなと考えておりますけれども、ちょっとその考え方についてお聞かせいただければと思います。

そして最後に6番目の選挙管理委員会の投票率向上に向けた取り組みの中で、集会所のスロープの設置、そしてまた千里丘小学校の動線のコンパネ、そしてまた味生体育館から別府コミュニティセンターへの投票所の移動というところを理解いたしました。

特に味生体育館から別府コミュニティセンターのほうにつきましては、今年の上長選挙に間に合って、私もそちらのほうで投票させていただきました。地域の長年の要望であったということもございまして、しっかりとされたというところで高く評価いたします。

あとやはり、ちょっと一つ気になるのは千里丘小学校の動線のところ、各小学校を見ますと、やはりこれは教育委員会の所管になると思えますけれども、動線の確保をせめて体育館まで、ちょっとここはコンクリート打設で、通路の部分があってもいいのかなというのは思います。これは教育委員会にまたお伝えください。

努力されているということは理解いた

しましたので、また来年度は市議会議員の選挙もごございますので、ぜひしっかりと投票率向上に向けて引き続き努力していただければと思います。この点も要望とさせていただきます。

以上です。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 男女共同参画センターでの、講座などの取り入れについてのご質問に対してお答えいたします。

男女共同参画センターでは、女性の推進団体というのがございます。そちらのほうでDVの講座を約11年間実施して下さっている団体があります。その講座の中で相談員が、DVの仕組みですとか、そういったことについても講座を実施しております。

以上です。

○野口博委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 では最後に要望とさせていただきます。

やはりその女性相談とか、そういったもろもろを把握されているのは分かりました。人権女性政策課というところで、しっかりと女性も子どもも高齢者も、市民一人一人が安心して暮らせるまちづくりのために、その市民の傾向、社会の情勢をしっかりと適切に把握されて、ニーズに応じた対応を講座も含め、そして役所内の他部署も、むしろ積極的に人権女性政策課がそういった情報提供を積極的に行っていて、講座から様々な形で安心して暮らせるまちづくりにしっかりと貢献していただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。要望とさせていただきます。

以上で終わります。

○野口博委員長 松本委員の質問は終わりました。

続いて安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、5点ほどお聞きしたいと思います。一つ目は人件費に関わっています。

塚本委員からもご質問がありましたが、時間外勤務手当と、それから職員の労働時間についてちょっとお聞きしておきたいと思いますが、私は各項ごとに時間外勤務手当を少し、手作業ですの拾い上げてみて、最近の傾向をちょっと見てみたんですけども、一昨年平成30年度は地震とか台風で防災関係、建築部関係は非常に仕事の量が多かったという特殊事情がありましたが、平成30年度と比べて令和元年度は時間外勤務手当の額は増加しているようであります。

そういった時間外勤務手当が上がっているということ、労働時間というのは一体どうなっているのか、残業時間はどうかだったのか、先ほども少しご答弁もありましたが、残業時間数は経年変化としてどうなっているのか、また年500時間以上なのですが、特定の方に集中していくような状況がないのか、この間、野口委員長が委員のときにも本委員会ですらいろいろと聞いてこられていると思いますので、500時間以上の残業時間の職員数はどうなっているのか、同時に残業と密接に関わってくるのは、担い手である職員数ではないかと思いますが、職員数の変化ですが、正規職員、非正規職員、その推移についても併せてお聞かせいただきたいと思います。

次に、二つ目にシティプロモーション推進事業です。

もう既にお二人から質問があつて、ご答弁されておりますので、委託事業者と摂津市のそれぞれの役割分担についてちょっとお聞きしておきたいと思います。

当初はプロポーザルで契約を結んだコンサルタント事業者、その後に随時契約で今後の委託の契約をお願いしていくということでもあります。

それで委託する上において契約書と、それから仕様書などを結ばれているわけですが、すけれども、そのコンサルタント会社が進めていくべき仕事と摂津市がどのように関わっているのか、シティプロモーションを終えてです、どのように関わっておられるのか、やってこられたのか。そしてこのような成果物につながったのかについて、ちょっとお聞かせいただきたいと思いません。

三つ目、人権女性政策課に関わって、男女共同参画推進事業についてお聞きしたいと思いません。

平成29年度から第3期男女共同参画計画、後期計画の期間に入りました。それで最終目標の設定年度が令和3年3月ということで、あと少しということになっています。

それでこの令和元年度においての目標達成に向けた取り組みはどうだったのかお聞きしておきたいと思いません。

四つ目であります。これは公平委員会のほうでちょっとお聞きしたいと思うんですが、すけれども、事務報告書の395ページを見ますと、公平委員会が令和元年度は3回開催されています。職員登録団体の登録事項の変更が主な案件だというように説明されています。

それで公平委員会というのは、摂津市のホームページにもちゃんと説明されているように、ご承知のとおり職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件について、職員からの勤務条件の措置要求があった場合に、その要求を審査、判定し、必要に応じ

て勧告等を行う。

職員に対する不利益な処分について、職員から審査請求があった場合に、その申立てに対する審査をし、採決を行う。職員からの苦情相談を受けるというようにあります。

この間、職場環境であるとか、環境をよくしていくという点でも、ハラスメント防止宣言等、庁内の中でもやってこられたかと思いますが、職員の方からのこういった苦情というようなものは、公平委員会で受けておられるのかどうなのか、もしくは公平委員会に至らずとも、こういった苦情であるとか、もしくは相談であるとかというものを受け入れられるような状況があったのかどうなのかをちょっとお聞きしておきたいと思いません。

最後に五つ目ですけれども、平和施策の推進事業についてです。

核兵器禁止条約の批准を求める署名運動を市を挙げて取り組んできていただいています。

人類史上で初めて国連で核兵器禁止条約が、参加国は122か国だったですか、採択されてから非常に短い期間の間に条約発効に必要な50か国を先般超えまして、いよいよこの条約が発効したということで、大変喜ばしいことであると同時に、残念ながら唯一の被爆国である日本政府が、これについてはまだ署名、批准をしていないということに対して核兵器、非核を求める、憲法を尊重する、人間を尊重する、平和都市宣言をやっていくにつき、平和都市宣言をしている摂津市からも、ぜひ日本政府に核兵器禁止条約に批准するべきだということで、署名にも取り組んでおられると聞きました。

それで同時に、森山市長自らが平和首長

会議にも参加されて、いろいろと発信して
いただいていたことになりました。それについては
本当に敬意を表したいと思っております。

それでこの間の、令和元年度の平和の取
り組み、特に核兵器禁止を求める市として
の取組について少しご紹介しておいてい
ただきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、私のほ
うから1番目のご質問について答弁させ
ていただきます。

まず労働時間で、時間外の状況がどうか
というご質問でございましたけれども、人
事課のほうでは経年で時間外勤務のほう
の情報というのを持っておりまして、昨年
は500時間を超えた職員というのが7
名おられます。災害対応、選挙等を除くと
いうことでご理解いただきたいのですけ
れども、前年度は4名であった部分でござ
いますので、やや増加しているという状況
にございます。

主な要因としましては、制度改正への対
応事務が発生したことによるところが大き
いと分析いたしております。また一人当
たりの平均時間というの把握いたして
おりまして、昨年度は年間で120時間と
いうことになっておりまして、前年比で年
間4時間程度ふえているという計算にな
ります。

今年度につきましても各部署で時間外
の状況というのは確認しておりますけれ
ども、引き続き平準化と、個人に時間外が
偏らないような働きかけを行ってまいり
たいと思っております。

それから職員数の推移ということでご
ざいますけれども、4月1日現在で申し上
げますと、全職員のうち再任用を含むとい

うことで申し上げますと、平成30年度が
651名、平成31年度が4月現在で65
3名ということで、少し建設部のほうで人
員の補強をしているという関係もありま
すけれども、人員としては少しふえている
というような状況でございました。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、シティ
プロモーション推進事業の委託事業者と、
摂津市の役割分担についてお答えいたし
ます。

まず初めに、今回の推進業務委託の内容
ですけれども、大きく5点ほどありまして、
まず1点目が市のイメージ、魅力に係るア
ンケート調査、その抽出、2点目が先進
自治体事例調査、3点目がシティプロモー
ション戦略の作成、4点目が市PR媒体の
作成、5点目がSNSによる情報発信の提
案でございます。

それでコンサルティング業者は、あくま
でも担当職員が方針とか方向性を決定す
る上での検討過程において、関連データと
か法令等の調査、分析を行うといったこと
で、専門家の経験、ノウハウを生かしなが
ら技術的なサポートを行う立場にあると
考えております。

委託の仕様書に明確にこの役割分担を
明記しているわけではありませんけれど
も、職員とか市外住民向けアンケートの項
目とか、あとシティプロモーションの方向
性、手法など、これから進めていくシティ
プロモーションの肝になる部分について
は、職員が中心になって検討してまいり
ましたし、また若手職員を中心とした庁内ワ
ーキング会議を立ち上げて、キャッチフレ
ーズだとかシティプロモーションの推進
方法、そういったことも様々な課の職員の

意見も伺いながら戦略を策定してきました。

以上でございます。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 すみません、先ほどの答弁で少し漏れておりました。

非常勤職員等ですが、職員数の割合等が漏れておりましたので、改めて答弁させていただきます。

平成31年度ですが、再任用を含む職員数が653名、それから非常勤職員、臨時職員の方で485名ということで、割合としましては、非常勤職員の方の割合が42.7%ということになってございます。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、男女共同参画計画の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

委員がおっしゃったとおり、第3期の男女共同参画計画は、令和3年3月末までの計画となっております。

これまでに取り組んだことの例を挙げますと、防災分野において施策、方針決定への女性参画の拡大という項目がございます。

第10期の女性政策推進研究会のほうでは、男女共同参画を考える職員の避難所運営ガイドを作成させていただきました。

また昨年度は、防災危機管理課のほうで実施されました防災サポーター制度、その連続講座のほうに人権女性政策課が女性の視点を入れていただきたいということで、講座のほうにも1講座持たせていただきました。

また高齢、障害、貧困、その他、様々な困難な状況に置かれている人を支援するための具体的な取組としましては、LGB

Tなど性的マイノリティーに関するハンドブックですとか、公文書に関しての指針等を作成させていただきました。

以上です。

○野口博委員長 菰原次長。

○菰原選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局次長 それでは、安藤委員からの4番目の質問、公平委員会における苦情相談に関する質問にお答えいたします。

直近3年間の結果を見ますと、苦情相談として受け付けた案件が数件、実際にはございました。

具体的な相談内容は控えさせていただきますけれども、苦情相談に関しましては、職員からの苦情及び相談に関する規則に基づき、事務局内で苦情相談を受けることとなっておりますので、事務局のほうで対応させていただいております。

事務局としましては、執行機関から独立した第三者の機関としての立場で申出人が抱えている悩み事等の相談に対しまして制度の説明や助言を行い、場合によっては申し出の了解の下に申出人の所属する課に対しての事実確認等の調査を行い、必要に応じて関係する当事者に対して指導、あっせん等を行うなどし、適切な解決に努めているところでございます。

以上です。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、核兵器禁止条約の署名について、市として取り組んでいることについてのご質問にお答えさせていただきます。

人権女性政策課のほうでは、平和月間時に市役所ほか公民館、ウィズせつつなどで署名コーナーを設けて、また平和イベントの事業の実施の際には、参加者にもご案内

をさせていただいております。

世界人権宣言撰津連絡会議の加盟団体の方にもご協力いただいて、署名活動をさせていただいております。

以上です。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

残業時間、それから正規職員、非正規職員の数、推移をご答弁いただきました。この間、職員数というのがずっと少なく削減方向で、行革の一環で進められてきたと思います。正規職員の退職者不補充であったり、民間委託や非正規化というような動きが進められてきました。

一方、行政需要であるとか、災害であるとか、また新型コロナウイルス感染症の対応であるとか、行政に求められている仕事、それから、権限移譲等で業務というのは、かなりふえてきているのではないかなと感じています。少ない職員の下でたくさんの業務をやるということであると、かなり負担が大きくなっていくのではないかなと思っております。

今もご答弁いただきましたけれども、正職員は、昨年と比べると2名ふておりますけれども、もう少し長いスパンで見ると、例えば平成27年度と比べると25名ほど少なくなっています。

一方で、正規職員から非正規職員への置き換えということで、非正規職員の数は、ふえている。それに基づいて、時間外勤務手当の額であるとか、残業時間というのは、それに比例して上がってきているというふうに思うんですね。

改めて、この傾向について正規職員数の削減と業務量の増大、それから、時間外勤務手当がふえてきてる。いろいろ早帰りデ

ーとか、いろいろ勤務の中の仕事の改善というのは、職員の皆さん独自で努力はしていただいているけども、こういう実態があるということについて、令和元年度、令和2年度に向けてにおいて、どのように捉えておられるのか、少しお聞きしておきたいと思えます。

それから、次に、シティプロモーションについてです。コンサルタント業者と市との役割分担ということをちょっとお聞きしました。今後、シティプロモーションを具体的にいろいろ進めていく、または展開していく上で、ぜひ市の職員が、積極的に情報収集や、または情報発信の担い手として頑張っていっていただきたいなというように思いを強くしているところであります。

もう一点お聞きしておきたいのは、仕様書の中に幾つかコンサルタント委託事業者をお願いする点がありましたアンケート、アンケートを見ますと、アンケートの集約が、市民さんには1,600名配って、しかし回収率は26.7%、427件の回収でしたと。市外は、事業者にお任せして、市民に対しては、一応名簿は無作為抽出で、市のほうがデータを郵送で集めてくださいということでした。市外の方については、募集方法も対象もお任せしますよということでありました。そのほか職員のアンケート等も実施されていると聞いております。

また、自治体間のベンチマーキングということも仕様書の中にも書かれておまして、そういったものを総合して取りまとめを行って、発信していくということでもあります。

やはりアンケートを取るということについては、やはり一番市のことをよく理

解していて、どこにどういった方がいらっしやるのか、どういった傾向の方に聞いたらいいか。市外の方についても、どんな方向性を持って、戦略を持っていくかによって、市外の人、どういう層に聞くのかというのは、一定市の側のほうが、ある程度方向性を持ってお願いしなきゃいけない。その辺のやり取りをしないと、とんでもない遠いところの方に聞いているのかもしれないし、年齢的な偏りが出てくるかもしれない。その中身がブラックボックスではないと思うんだけど、その辺の主体性が少し不明だなと思いますので、アンケートから取りまとめまでの間の、事業者が進めてきたものとの関わり、もう少しお話しいただきたいと思います。

それから、男女共同参画事業についてです。男女共同参画というのは、もちろん人権女性政策課が取りまとめで、いろいろ進めていかれるということでもありますので、人権女性政策課が進めているような男女共同参画センターでの事業であるとか、それから、LGBTの指針をつくったりとかということは、非常に前進している部分というのがあるなと思いますけども、同時に、男女共同参画というのは、これも同じ共有のものでしょうけど、全庁的に取り組んでいくべきもんだと思うんですね。

平成30年度までの実績というのは、平成31年3月末でのアクションプランしかちょっと手元にありませんので、それを見てもみますと、例えば女性委員ゼロの審議会等の数をゼロにする目標に対して、令和元年度の初めには六つ、ゼロの審議会が残っています。市主催会議における子どもの一時預かりの実施数の目標15%に対して7.7%と。独り親家庭の就労支援施策で、ハローワークへの動向支援者数、目標

30人に対して、実績は5人ですと。

もうちょっと言いますと、就労と子育ての両立支援のために待機児童解消や一時預かりサービスの拡大で、待機児童の目標をゼロにする。これに対して平成30年度10月1日時点では95名。ちなみに令和元年10月1日は149名というふうに、これも構成労働省の定義で待機児童というようになっています。全庁的に積極的に取り組んでいかなければいけない項目がほとんどで、しかも男女共同参画計画の中に示されている目標値から非常に程遠いようなものが、まだまだたくさん残っているというふうに思うんですけども、その点の男女共同参画推進のための全庁的な取り組みについて、令和元年度、果たしてどうだったのか。令和2年度以降どのような取り組み、令和2年度も半分以上が経過しておりますけれども、最終年度は、もう令和3年度でありますから、それに向けた全庁的な取り組みについては、どのように認識をされているのか、お聞きしておきたいと思います。

それから、公平委員会のことでお聞きしました。いろいろな職場環境をよくしていくためにも、できるだけ敷居の低い、相談しやすい、もしくは申立てしやすいといったらおかしいですけども、それもないに越したことがないわけでもありますけれども。公平委員会のみならず、全庁的な窓口を周知していただいて、しかも相談することが、その人にとって不利益となるような、もしくは不利益になるのではないかと心配をさせるような環境というのをつくりたくないように、これは我々も同じ思いで共有しながら、ぜひ工夫・検討をしていただきたいと思いますというふうに思います。要望しときます。これは公平委員会というよりは、全

庁的にお願いします。

それから、平和の施策の取り組みについてであります。今ご説明いただきました。摂津の市議会としてもいろいろな立場の違いはあっても、日本政府に批准を求める意見書というのは、摂津市議会としても議決をされておりますので、市長がよくおっしゃいますが、これこそオール摂津で、引き続き日本の政府に求めていくような、摂津市としてのいろいろな取り組みの努力・工夫をしていただきたいなということをおっしゃっております。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1番目のご質問につきまして、答弁させていただきます。

人事課のほうで、任期の定めのない常勤職員の採用等につきまして、定員管理計画というのを設けまして、平成28年度から10年間の計画をつくって、それに基づいて採用を行っているというところでございます。この間、職員数の推移を見ておきますと、退職不補充でございます技能労務職員、それから民営化になった保育士などで人員が減になっていると。

一方で、建設部門での開発等の職員数を確保するなど、事務・技術部門においては、少し増員になっていると。そのような傾向にはございます。

また、非常勤職員、臨時職員の方、今年から会計年度任用職員と言っておりますけれども、そのような職員の方に担っていただいている職場としては、学校現場や保育所等、本庁以外の部分に、多くが在籍されているということで、その一方で、ご指摘いただきました時間外勤務というのは、本庁舎の事務・技術部門で、その多くが発

生していると。そのようなことも事情としてはございますので、なかなか一つの要因でお話しするということが難しい状況かなとは捉えております。

しかしながら、ご質問の趣旨といえますか、職員の労働環境の問題といえますか、継続的に長時間労働が続くということになりますと、健康管理上も問題がございますし、職務遂行上の影響も出てくると。そのようなこともございますので、人事課としてもこの時間外勤務の状況というのは、しっかり各課の状況を把握していく必要があるだろうと考えてるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 それでは、アンケート項目についてのご質問にお答えいたします。

市外住民、市民にアンケートをする前に、まず、職員アンケートを実施いたしました。職員には、市の魅力となる場所ですとか、あと、とっておきのもの、自慢できるもの、あとユニークな施策等、これは自由記述ということでアンケートをしまして、その中から多かった項目について住民アンケート、また市外住民アンケートを実施いたしました。なかなか市外の方、特に摂津市のことを知っておられない方が多いですので、特に写真を入れながら回答しやすくなるような、選択肢だけで回答できるような工夫もいたしたところでございます。

また、市外住民のアンケートの対象なんですけれども、これは業者と相談いたしました。業者のほうを抱えておられます、登録されておられます一応、大阪府内に在住の方、16歳から79歳未満の方を対象に、市外住民にもアンケートを配付し、回収いたしましたところでございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 それでは、ウィズプランの目標数値等についてのご質問にお答えさせていただきます。

ウィズプランの目標数値については、各課いろんな数字がございますが、そのうちの何点かについて、お話させていただきます。

まず、審議会などの女性の委員の率なんですけど、平成30年度については、全委員会が33.6%でした。平成31年度に関しては、34.1%と若干数字としては伸びております。それは、審議会などへの女性の参画の推進については、人権女性政策課のほうとして女性人材登録制度というのがございます。その制度を各課のほうにご案内させていただき、広報誌について、各職場が公募委員を掲載して案内をされて、募集をされている際には、こちらのほうから女性人材登録制度の活用のほうを呼びかけています。

また、防災に関しましては、初の女性の消防団員が4名、平成28年度から女性団員がおられます。

また、子どもの一時預かりについては、人権女性政策課のほうでは、以前は1歳半からの一時預かりだったんですが、昨年度から、1歳からというふうにお母さんが講座を受講しやすいような体制というのを取らせていただいています。

ただ、委員のほうがおっしゃるように、まだまだ各課、目標数値にはまだまだ到達していないところの施策もありますので、人権女性政策課としましては、各課にも働きかけのほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 それでは、3回目、お聞きしておきます。

残業時間等についてであります。何度も蒸し返してるようなんですけども、市民税課の過還付の問題がありました。これは原因究明等については、第三者委員会等で議論していらっしゃるということですので、その辺の推移、現状で分かってることがあれば、お教えいただきたいということと。

同時に、やはり職員の数が減って、業務量がふえて、結果的に時間外勤務手当もふえてきてというような状況が生まれている中で、職場の中で非常に、自分の仕事が目いっぱいになっていったりすることによって、チェック機能がなかなか薄れていくのではないかと。または、忙しさの中で、人間ですので忙しさの中でふだんやらないようなミスが発生する可能性というのは、当然これはあって当たり前のことだと思うんです。職員の数がどんどん減ってきて、責任あるような正規職員の数も減っているというような環境が続いてきている中で、このようなミスを誘発しているような環境になっているのではないかと。そういったような認識はありますでしょうか。

同時に、先日の民生常任委員会でもありましたけども、例えばマイナンバーカードの紛失の問題でもありますが、市民課にしても市民税課にしても、どちらもかなり専門的な知識を有するような業務だと思います。

辞められた先輩の職員からお伺いすると、やはり全体を把握して、理解をして業務をやっていると思うと、やはり10年から15年ぐらい経験と蓄積が必要なような仕事なんだよと、お話をお聞きしました。

もちろん人事異動をして、いろいろな分

野を経験することは非常に大事なことだということは、私も十分に理解をしていますが、一方で、市民の皆さんに提供していくサービスや業務というのは、基本的に間違いがないことが前提でありますので、そうならないためには、しっかりとしたスペシャリストを要請していくような政策が必要ではないかなというふうに思うんですね。市民税課の方にお伺いしたら、現状で今一番長く継続でいらっしゃる方は、5年だと聞いております。

今回の原因が、それだとは言いませんが、こうした人がどんどん少なくなっていく中で、次に技術や情報や経験を伝えていくべき人が、ころころ変わってしまっているような状況というのは、決してこれからの摂津市の業務であるとか、これからのまちづくりにとって、もうプラスではないと。むしろマイナスではないかなと思います。その点について今回いろいろな不祥事であるとか、ミスがちょっとこのところ連続しています。一つ一つ言うことは控えますけれどもそういった、特にここ数年、もちろん台風、地震、新型コロナウイルス感染症、業務の掛け合い、いろんな、ここ数年の間に一気にいろんな業務がふえてきているということでもありますので、こういった問題が出てくるかと思いますが、職員の体制、非正規の職員に置き換えをしたり、民間委託にシフトしていくのを一旦立ち止まって、正規職員をしっかりと確保していくということが、重要ではないかなと思いますが、今後の展開については、少しだけご紹介いただきたいと思います。

シティプロモーションについてであります。こちらは、もう要望させていただきたいと思いますが、なぜこんな質問をしたかといいますと、最近、市民の皆さんに情

報を提供し、市民の皆さんの意見を集約し、行政に反映していくためのいろんな計画が立てられています。令和元年度末には、たくさんの計画が立てられました。パブリックコメントも出されました。どうしても市民の意見を聴く際、市民への情報を提供する際に、コンサルタント事業者任せ過ぎではないかというような市民の声をお聞きしました。丸投げではないかと、悪い言葉で言えばそういうことですね。

そういうことになってしまうと、市民と市との間で一緒に物事を考えて、共有して、進めていくべきものが、一つの事業者が入ることによって分断されてしまう。これは決してよいことではないと。コンサルタント事業者は、コンサルタント事業者が持っているノウハウや経験を生かして、得意分野でしっかりと力を発揮してもらえばいいんですけども、それが前面に出てしまっているケースが、いろんなところで見受けられるということなんです。

シティプロモーションというのは、本当に私たちのまちの魅力を発信する。私たちの知らないまちの魅力を自分たちで共有していくというような、非常に夢のあふれる戦略でありますので、今後、市民参加や市民との共有をしていく中で、コンサルタント会社は、あくまでも裏方で頑張ってもらおうというような形で進めていただきたいと思います。これはシティプロモーションにかかわらず、これは要望しておきたいと思います。

男女共同参画問題であります。努力していただいて、前進していく分野が幾つかあります。

一方で、なかなかこれはジェンダー問題というのは、一朝一夕に解決できるような問題ではないというのは、認識しておりま

すが、やはり摂津市が、まず先頭に立って、いろいろな改革をしていく必要があると思います。

ここで聞きしときたいのは、次世代育成支援対策推進法と女性活躍推進法に基づいて、特定事業主行動計画というのが立てられています。

第三次特定事業主行動計画というのは、ちょうど令和元年度末に期間が終了しまして、令和2年度から令和6年度までの5年間、第四次の計画が立てられています。これは摂津市が、市の職員さんに対して女性の活躍を推進する、子育ての応援をするための職場環境を整えていくための計画であります。例えば採用した職員に占める女性職員の割合、第三次では、35%を目標にしていました。管理的地位に占める女性職員の割合20%です。男性の育児休暇取得率は15%、男性の育児参加休暇取得率80%、こういう取得目標が掲げられています。これもすぐには到達できるもの、できないものとありますけども、市の取り組みとしてしっかり到達するために前面に押し上げてやっていけば、やはり当然のように右肩上がり目標に向かっていけるものだと思うんですけども。

まず、この委員会でも女性一人しかいらっやらない。議会の中でも二人しか女性がいないというような現実を見ながら、特定事業主行動計画において、男女共同参画の取り組みについて、第四次に向けた取り組みについて、お答えいただきたいと思えます。

以上です。

○野口博委員長 市長公室長。

○大橋市長公室長 平成30年度から令和元年度にかけて起こりました事象について、現在整理をしている段階でございま

すので、また進捗がございましたら議会へ報告させていただきたいと思えます。

職員数の問題ですけれども、職員数の問題につきましては、ここ二、三年は、ミスの問題等との関連というご指摘もございましたけれども、職員数の問題については、どこと比較をするか、いつと比較をするかということがございます。

1回目の質問にもございましたように、職員数が大幅に減ってきた中、行革の総括もしたわけなんですけども、大幅に減ってきた中で業務がふえてるということは、決算における歳出の数字等を見ても明らかになっておりまして、その認識というのは、我々としては持っております。

ただ、職員数そのものにつきましては、例えば府下の人口当たりの職員数を見たときに、摂津市が極端に低いかというところではなく、ごく平均、もしくは技能労務職については、平均より多いような状況もございまして、一概に減ってきたからといって、それが少ないという判断をするのも難しい部分がございます。

ただ、しかしご指摘のとおりそういう状況が発生しているということは、我々としても真摯に受け止めなければならないと思っております。

あとはやはりもう一つは、ゼネラリストとスペシャリストの問題につきましても、市によってはルール化して、一定の期間にあらゆる部門を、最低3部門以上の部署を回る。人事異動をして部署を回しておくということをルール化してる市もございまして、それがいいかどうかという問題はあるんですけども、ゼネラリスト、スペシャリストの問題については、少し我々としても、柔軟に今後考えていく必要があるかなと思っておりますので、そのような対応を

していきたいと思っております。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから特定事業主行動計画の関係のご質問に答弁させていただきます。

ご質問にございましたとおり、第三次が昨年度で終了いたしております、目標の数値ご紹介いただきましたけれども、これにはちょっと到達は、最終年度としてはいたしておりません。採用した職員数に占める女性職員の割合35%に対して32.1%、管理的地位に占める女性職員の割合20%に対して16.1%と、そういうような結果でございました。

取り組みは、この間、女性職員を外部の先進自治体への派遣、積極的な研修機会の確保ということであったり、それから、管理部門での登用というか配置を行うなど、これまでも取り組んでまいりましたけれども。第四次におきましても、女性職員の活躍の観点から、それぞれ所属長や人事課、当該職員など、少し役割をかみ砕いた形で、第四次の計画というのを策定いたしております。引き続き、次世代育成の観点と女性活躍推進の観点から取り組みを進めてまいりたいと考えてるところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 安藤委員。

○安藤薫委員 そうしたら、職員数の件がありますが、他市と比べてどうかということよりは、摂津市で今起きていることと、これまでの職員を削減してきたことと、一旦立ち止まって、市としてどうなのかぜひ考えていただきたいと思っております。これは意見として申し上げておきたいと思っております。

同時に、やはり現場の人手不足というのは、非常に深刻ですよね。摂津市独自でい

ろいろな、各課でいろんな市民サービスを向上させていきたいと思ったときに、それを担うための職員がいない。結局、非正規職員に頼らなきゃいけない。非正規職員に頼っても、非常に短期間で、しかも低賃金ということであれば、人は集まらないと。民間委託にシフトしていても、民間の事業者でも人がいないと。給食の民間委託なんかもそうですよね。非常に社会全体が、マンパワーの不足が本当に市民サービスの後退にもつながりかねないという状況になっています。民間企業であれば、そこは人を削減して、別の道をとというようなことになります。当然、民間企業は、存在の目的は利潤の追求でありますし、株主配当という最大の目的があります。

しかし、公的機関は、利潤の追求は目的ではなくて、市民サービスの向上、福祉の増進というのが一番の仕事でありますから、必ずしもコスト削減が最優先課題ではなくて、いかにして、そのバランスを取りながら住民サービスの担い手を確保していくのかという観点が、やっぱり非常に必要ではないかなと思います。例えば保育士は本当に人数が少ないです。

しかし、保育の人材を派遣している事業者にお聞きすると、正規職員であれば、資格を持ってる人はたくさんいるので、正規職員でちゃんと将来を見通して仕事ができるのであれば、人は集まりますというようなお話を聞いたことがあります。しかしながら、1時間、2時間、もしくは1年、2年という、その後はどうなるか分からないというような不安定な人の集め方、今これ当たり前になってしまっていますけども、それでしっかりとした保育を担う人を採用し、育てていくということは、非常に難しいと。

やはりこの点については、同じ思いではあるかと思えます。もちろん財政の問題もありますから、そう簡単には、そうですかとはならんかもしれませんが、やはりここはそういった観点からの議論と、それから職員の採用を、職員数の定数管理の問題については、しっかりとした議論をしていただきたいということを、これはもうこれ以上は答弁いいので、意見として申し上げておきたいと思えます。

男女共同参画に関わって、特定事業主行動計画についてお話がありました。女性が働きやすいというのと同時に、男性が働きやすい、男性が子育てに参加ができるという点でいうと、取得率とか育児の参加するための休暇の取得率というのがあります。これは能動的に実施していくことができますし、例えば女性の採用の割合をふやしていこうと思えば、阪急電車のつり革広告で、女性採用を前面に出してやるようなことだって十分にあり得るわけで、やはり特定事業主行動計画というものがあるわけですから、それが女性の社会参加を促し、同時に、男性も女性も一緒になって育児や次世代を育てていく環境をつくっていくという意味では、非常に大事な計画でありますし、摂津市全体で、社会全体で男女共同参画社会を築いていくためには、それを推進していくための摂津市の中身で大きく転換をしていく、それが外から見える。それがやはりシティプロモーションにつながっていくというふうに思いますので、そういった取り組みをやっていただきたい。これも意見としておいて、終わります。

○野口博委員長 安藤委員の質問は終わりました。

続いて、藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点か質問さ

せていただきたいと思います。

まず1点目ですけれども、地域手当についてです。これは毎回、質問させていただいておりますけれども、これは職員全般にわたって長年の課題になってますけれども、令和元年度での取り組みについて、お答えいただきたいと思えます。

それから、2番目です。職員自主研究グループについて、令和元年度で、自治体業務におけるAI導入についてということ、職員のほうで研究されていますけれども、それに基づいて、令和2年度からいろいろ導入はされているものであったりとか、一度、総括的にどういう研究であったのかということについて、評価をいただきたいと思えます。

それから、3番目、シティプロモーション推進事業で、先ほど来、議論されていますけれども、令和元年度でも新規事業ということで、シティプロモーションをいよいよスタートさせるということで、ある意味では鳴り物入りでスタートしたわけですが、当時から私は訴えてましたけど、職員の意識をしっかりと変えていって、それこそ職員全員でシティプロモーションに当たっていくような職員の意識改革が、まず大事ですよということを随分訴えてきました。それに対するいろいろ取り組みも、研修とかもやられているというふうにお伺いしている。認識してるわけですけど、令和元年度でどのような職員改革のための取り組みをされてきたか、ご答弁をお願いしたいと思います。

4番目、男女共同参画推進事業です。これも先ほど来、議論されていまして、ウィズプランの進行について、今どんどん進めていってるということで、先ほど答弁がありました。

私も一つの大きな指標として、やっぱり各審議会の女性員の占める割合が35%というのは、非常に以前から、ずっと前からこの指標は大事にしていってまいりましたことありますして。

それからもう一つは、防災に対する政策方針への女性の参画拡大というような、これも非常に大事な項目として注目をしているんです。

もう一つは、ひとり親家庭に対する貧困対策等、貧困対策である。これはちょっと所管が違うので、今日は聞きません、このことは。

ただ、先ほど審議会の達成率が、やや向上しているという話がありましたけども、各部署の協力体制が、ここにはいらっしやらない部長も含めて、ぜひ協力してくださいということ呼びかけたこともありましたが、各課、部長、また各課の協力体制について、令和元年度どうであったか。

また、実際に協力していただいて、審議委員として女性が組み込まれていったような事例があれば、併せて答弁いただきたいと思います。

それから、これからですみません、政策推進課で開催されました企画調整会議からちょっと教えていただきたいと思うんです。

気になるものが、いろいろありまして、一つは、人材育成実施計画進行管理に対する海外が持たれていますけども、これは概略どのような議論であったのかということが5番目。

それから6番目は、同じく1課1改善運動ということが取り上げられて、議題にされていますが、この議論の中身、概略について教えてください。

それから、7番目は、同じく特定事業主

行動計画、これは先ほどありました。このときは、まだ第3期についてだと思いますけども、どのような議論の概略、お願いしたいと思います。

それから、8番目、同じく勤務時間内の喫煙禁止についてということが議題にされています。このことについて。

それから、9番目に、労働時間短縮に向けた全庁的な取り組みについてという議題にされていますので、これについて概略を教えてください。

それから、10番目、旧千里丘市民サービスコーナーの活用、これは実は、所管が違うんですね。けども、政策推進課が窓口をされていますので、政策推進課としての議論の概略がお答えできれば、お願いしたいと思います。

それから、11番目、大阪府におけるパートナーシップ宣誓証明制度について、お答えいただきたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから1番目と2番目のご質問に答弁させていただきます。

まず、地域手当の昨年度の動きということでございますけれども、ご承知のとおり地域手当につきましては、近隣市と比較して本市が低い水準にございます。

昨年度、決算審査に係る委員会において答弁を少しさせていただきましたけれども、これまでの定例的な国や府への要望に加えまして、異なるアプローチとして本市と同様に、近隣市より低い水準に指定されている大阪府下の自治体2市と連名で国への要望を行っております。具体的に、2月に代表市が、総務省のほうに直接要望書の提出に伺っていただいております、内

容といたしましては、少し広域で級地の区分の決定してほしいということ、それから、地域手当の見直し期間を10年から5年に短縮する。そういったことについて要望を行ったところでございます。

それから、2番目の自主研究グループ、A Iの研究をどのような評価をというお問い合わせでございました。自主研究グループの中で、自治体業務におけるA I導入ということで、様々な事例を取り上げまして、また、導入に当たって検討したことや想定していなかった問題が発生したかなど、そのヒアリングも含めて丁寧に研究をしていただいたものでございまして、これを受けて、参考にしながらR P A等、今年度も少し拡大を図ろうとしておりますけれども、そういった取り組みにつながっていったるものとして評価をいたしております。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、シティプロモーション戦略に対する職員意識を高める取組について、お答えいたします。

昨年度、人事課と共同で、また亀谷参事を講師といたしまして、若手職員を対象に職員のモチベーションを向上させながら、本市の魅力ある施策を構築していくインナーブランディングを実施いたしました。

これは、部を越えた1チーム5人を6チーム編成しまして、それぞれのチームから2提案ずついただきまして、最終的には市長をはじめとする三役にプレゼンテーションを実施しました。

その中で、不登校対応のセラピードッグですとか、あと防災訓練時で使用する水害を疑似体験するARなど、予算化された提案もございました。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、男女ウィズプランの進行の件につきまして、ご答弁させていただきます。

女性の社会進出ですとか、男女共同参画社会の実現に向けて、女性が積極的に政策の立案、及び決定の輪に参加できるよう市の審議会の女性委員の登用率については、各課に審議員の女性率を上げていただくように取り組んでいただいているところです。

人権女性政策課では、先ほど申し上げたように女性人材登録制度を担当課にご案内させていただいています。ホームページ、広報紙等の公募の掲載が入ったときには、人権女性政策課からご案内させていただいています。

その分で、実際に活用し、閲覧していただいた事例についてですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会の委員選出時、文化スポーツ文化振興計画推進審議会、国民健康保険の運営協議会、そういった部署が、閲覧に来ていただいて、活用をいただいているところです。

もう一件、防災に関する政策方針決定の過程への女性の参画拡大についてですが、先ほど答弁させていただいたように防災サポーターについては、昨年度、防災危機管理課と合同でさせていただいたことの関係から、13名女性の防災士の登録につながれたと考えています。

消防団につきましても、先ほど申し上げたように4名女性団員が、加入されておられ、消防の出初め式にも参加され、積極的に防災分野で活躍いただいていると認識しております。

以上です。

○野口博委員長 浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから

5番目から9番目に係ります企画調整課会議での議論というような、そのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、人材育成実施計画の進行管理に関する部分でございますけれども、これは毎年、進行管理として各課で各取組についてどういう評価をしたかと。そういうことの集計というのを行っておまして、前年に比べて低い項目であった取組については、新たな手法を考えると。そのようなことで企画調整会議に報告をさせていただきます。

昨年度におきましては、少し若手職員へのフォローが十分でなかったと思われることや、業績評価、あるいは管理職のマネジメントの関係の項目で、少し前年度より低い結果が出たということもありまして、新たな研修をさせていただくというようなことで、報告・意見をもらったというようなことでございました。

それから、6番目のご質問、1課1改善運動の部分でございますけれども、この運動につきましては、人材育成実施計画の中に定めておりますものでございまして、平成29年度から実施いたしております。各課の取組事例について、情報の共有を図りながら、人材の育成の観点も踏まえながら進めているということでございます。平成30年度からは、労働時間縮減の観点から、事務効率化につながるものにより重点を置いた形としまして、昨年度は中間報告及び最終の報告の際に、所属長への確認をより徹底し、指導機会につながるよう一部変更の上、実施をしたということでございます。この辺りの議論を企画調整会議において、させていただきます。

それから、7番目のご質問の特定事業主行動計画についてでございます。先ほどち

よっと答弁の中で数値目標の達成状況についてご紹介させていただきましたけれども、この企画調整会議においても、その数値目標の達成状況、それから取り組みを具体的にどういうことをしていたかということで、各職員からご意見をいただくような形で議論をさせていただきます。

第三次の計画においては、目標数値には達成には至っておりませんので、まだ取り組みが十分でないというようなことで、そのような報告もさせていただきますながら、次期の改定に向けて、ご意見をいただいたというようなことでございます。

それから、8番目のご質問で勤務時間内の喫煙禁止についてでございます。昨年7月以降の庁舎敷地内禁煙の法施行に関連しまして、市有公共施設の敷地内禁煙についての見通し、また、職員の勤務時間内の禁煙について、議論・情報共有を行い、公共施設の敷地内禁煙につきましては、令和2年4月1日までの間に順次、実施することとなったものでございます。

それから、9番目のご質問で、労働時間縮減の部分でございます。この取り組みとしまして、全庁的な取り組み、ノー残業デーの徹底など、これまでの制度の徹底に取り組むアクション項目が6項目、それから情報共有をはじめとする新たな取り組みについてのアクション項目が5項目、これらについて検討、今後の動きなど、出席の方と共有を図ったものでございまして、説明会の開催等について報告を行ったということでございました。

以上でございます。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、10番目の企画調整会議についてのご質問につきまして、事務局を担っております政策推進

課の立場からのご答弁をさせていただきます。

まず、企画調整会議につきましては、各部各課が検討している施策・事業を全庁的に議論及び情報共有をしていくことを目的に設置した会議体となっております。

先ほど委員からご質問がございました旧千里丘市民サービスコーナーの活用につきましては、施設所管課であります自治振興課から議案の発議があり、今後の活用方法について全庁的に意見を募ったものとなっております。

以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 そうしましたら、大阪府のパートナーシップ宣誓証明制度について、お答えいたします。

大阪府においては、令和2年1月22日からパートナーシップの宣誓証明制度を始められました。大阪府のパートナーシップ宣誓証明を活用するに当たっては、法的な婚姻関係が必要なものや条例改正が必要なものもありますことから、市として活用できることを確認・調整するために企画調整会議を行ったものです。

以上です。

○野口博委員長 暫時休憩します。

(午後2時56分 休憩)

(午後3時24分 再開)

○野口博委員長 再開します。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、2回目をさせていただきますと思います。

まず1番目、地域手当についてですけども、新たなアプローチということで、同じような状態になっている市と共同で働きかけをしたということでございました。

今までの議論ですと、これまでも何回も

言うても、もう何の反応もないというふうな答弁が続いていたわけですけども、このアプローチに対して、何か反応があったのかどうか、教えていただきたいと思います。

次に、職員の自主研究グループについてでございます。先ほど概略をおっしゃっていただきました。この中に、例えば前のAグループで議論しました災害へのAI活用というなんかも、実はここで研究ちゃんとなされていますし、道路の補修のこともそうですし、また、議事録作成、これは関係ないですな。この後ろの人たちがあれになりますけども、こういうのも非常に一番、だけど導入している市が多いということもありますので、こういうことも含めて、どんどんこれは今後も、もう一つ、市民総合窓口チャットボットと、これも非常に取り入れているところが多いですよ。こういうことを、またぜひ、せっかく検討していただいておりますので、さらにこれを生かしていただいて、そして、どんどんAIやRPAですか、導入をしていただきたいということで、これは要望しておきたいと思います。

それから、シティプロモーションでございますが、若手職員を中心として様々な取り組みを進めているということで、これは継続してくださいね。1回で終わったら、これはあきませんので、何回も繰り返しながら、本当にオール摂津で、このシティプロモーションが取り組んでいけるような意識改革をお願いしておきたいと思います。

それで、ちょうどもう少し前、JR千里丘駅の手前に大きな看板があります。電車内から見える看板がありますけども、これ看板、人間基礎教育の看板ですね。これなんかは、非常に目立つし、私、前に一度言

ったことがあります。あれを何とかうまく利用して、摂津市のイメージアップのためにシティプロモーションに使えませんかということをしたことがありますけども、令和元年度でこういった検討がなされなかったのかということで、もう一回ちょっと答弁をお願いしたいと思います。

それから、男女共同参画推進事業でございますが、事例3例をおっしゃっていただきましたけども、全ての部署が協力していただいて、これは人権女性政策課だけでの問題じゃなくて、もう全庁を挙げての課題でありますので、そういう立場で皆さん推進しないといけないという立場にありますので、そういう立場でお願いしたいと思います。今日、来ていない人も含めて、全部課長にそれを言うておきたいと思えます。

それから、防災についての関わりですけれども、非常に私、期待をしています。やっぱり女性の目線が、防災の中に今はなかなか入ってないということは、今までも問題でしたけども、やっぱり避難所の運営にしても、女性の視点が絶対大事なんです。男はもう大ざっぱなことになってしまいますから、それをやっぱり女性目線を入れることで、本当にいろんな意味で大事なので、これはいろんな地域防災計画の策定委員会なんかもありますね。ここにもなかなか、あと災害対策本部とか、それから各団体の連携会議とかいろんな会議体がありますが、そういうところにどんどん女性が入ってきていただけるように、これはお願いしておきたいと思えます。

要望でございます。

次に、政策推進課で行われました企業調整会議からの話でございますが、まず、人材育成実施計画の進行についてござい

ますが、人材育成ももう本当にいろんな計画をたくさんつくっていただいてまして、私ずっと過去のものから持ってますけども、昭和18年から始まっています。摂津人材育成基本方針、ここから始まってずっと、これが最新で平成28年3月が最新ですか。

この中で4番目、本計画の実施を目指す分野別の目的項目の1、職場の中の②のところに、ノウハウ、テクニク、そして業務の本質の共有と継承による包括的かつ効率的な業務執行、これは先ほどの議論にもちょっと引っかけってくるかも分かりませんが、こういうことがしっかり人材育成として励行していただいているんだろと思うてるわけです。この中にやっぱり小さなミスを見逃したり、結果的に大きなミスにつながったりすることも想定されることから、内部統制の視点も踏まえるとともにOJT実践マニュアルを活用しながら、職場全体でミスの起こりにくい業務執行の体制構築が求められている。こういうふうに書かれているわけですが。

ところが、先ほどあるように最近ちょっとミスが多いですね。発覚してないものも含めると、結構あると思えます。発覚したのは、今そういうことになってますけど、そういうのはやっぱり緊張をしっかりと、個々が緊張して、ミスを出さないという雰囲気というんですか、これをしっかりと醸成していかないといけないと、ある意味では。ベテランになるということも大事かもしれませんが、一人一人がミスを犯さないという意識を持つということが、大事だと思うんですけど、この人材育成実施計画の総括と合わせて、このミスを出さないように緊張感を保つようにということで、ど

んな取組をされたのか、もう一度このことについては聞いておきたいと思います。

それから、1課1改善運動については、平成29年度から広められた。こういうことは非常に大事なことで、ぜひこれも継続して実りあるものにしていただきたい。特に今は、労働時間を縮めるということに対応を考えておられるということでございますが、労働時間短縮に向けた全庁的取り組みというのをまとめられています、これ平成31年4月ということで。

この中に先ほど答弁ありましたけども、六つのアクション、これは実行中であるということで、私たちもよく耳にします。今日はノー残業デーです。皆さん帰りましょうというような放送があったりとか、チャレンジドオフィスを十分に活用するとか、こんな人も入ってますけども、しっかりこれも実行していただいて、働き方改革をしっかりと進めていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

とにかく皆さん、こういうのをつくられるのはすごい上手ですけど、実行していくのは、やっぱり大事ですから、そこをほかのも一緒ですよ。こういう人材育成基本計画もそうですし、実行するのが大事なことで、そのところをお願いしておきたいと思います。

それから、前後しますが、特定事業主行動計画についてでございますが、全庁的にちゃんと取り組んでいただいているということは分かりました。しっかり進行状況についても、これ本部長は森山市長になるんですかね、しっかりお願いしたいと思います。

それから、労働時間短縮言いましたね、さっき。それと勤務時間内の喫煙禁止につ

いてということでございますが、ちょっと答弁があまり分かりにくかったのは、昨年7月から敷地内禁煙が始まって、それで今、堤防のところに休憩時間にたくさんたばこを吸いに行かれてますが、ちょっと一部の市民からいろいろ声が聞こえてきてるわけですけども。そういう声は多分、担当課にも届いてるんだろうと思いますけども、そういうことも踏まえて、どのような対処をしておられるのか、もう一度ちょっと堤防問題、併せてちょっとお願いしたいと思います。

それから、旧千里丘市民サービスコーナーの件は、もう分かりました。これはこれ以上、答えていただくことはできないと思いますし、これは、今まで私、民生におりましたけども、そこでの議論していた中では、フォルテ301、303が稼働率が少ないので、このサービスコーナーの改修なども行って、稼働率を上げていく工夫をしていきますという答弁をもらってるわけですけども、どうもなんかそうにはなっていないようでございまして、これはそういうことも含めて、それから、フォルテ全体の活性化も含めて、しっかりとご検討いただきたいということで、今日はここにはいらっしやらないですけども、要望しておきたいと思います。

最後に、パートナーシップ宣誓証明制度についてでございますが、なかなか厳しいということで、さっきちょっとはっきりおっしゃらなかったですけども、法的な束縛があって、ほとんど効果がないということやそうでございます。

大阪府がパートナーシップということを始めまして、宣誓証明制度というのを始めたわけですけども、先進市ではやっているとところも一部あるんですけどね、法的な

壁は越えられないんだということで、それこそ市民課としても、一応そういう応援をしますというようなものでしか、今のところはできないんだという話はそうございます。

そういう意味では国の制度をやっぱり改定しない限り、実質的ないろんなことに、そういうことはできないということでございますので、これはしっかりまたこれから研究をしていただいて、これは一般質問で、私も提案させていただいたこともありますけれども、そういう意味では、先ほどLGBTの話も出ましたけれども、そういう人たちに対しても、やっぱり温かい目で取組をしていくんだという、人権上の人権先進地としてしっかり検討もしていただきたいと思いますので、ここも要望としておきたいと思います。

以上です。

○野口博委員長 人事課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから、1番目の地域手当のご質問について答弁をさせていただきます。

2月4日に、代表市が総務省に赴きまして、要望書の提出を行っております。その際に、対応していただきました総務大臣政務官ですとか、自治行政局の公務員部長、この方々に直接手渡しを行ったということですが、これまでと違う働きかけになったというふうには考えております。

その場におきまして、政務官からは、関東地方からも同じような要望書というのが出ておきまして、見直さなければならぬと考えているというようなご発言もございました。また、非常に重要な案件であるので、議論が必要ですので、早急に対応するように伝えると、そのようなご発言があったということで、代表市からお聞きを

いたしております。

その後、関係市と、今後も継続的に要望を続けていく方向で議論を行っております。効果的な手法ですとか時期、今、この辺りについても引き続き協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 そうしましたら、JRから見える人間基礎教育の看板の活用の検討についてお答えいたします。

JR 岸辺駅と千里丘駅間の明和池公園横の緑地帯に、25メートルサイズの人間基礎教育の看板、「人間基礎教育のまちせつつ」の看板があることは認識しております。しかし、令和元年度に具体的な活用方法については、検討には至っておりません。

ご提案いただいております看板につきましては、もともとURが検討事案の開発事業をPRする看板として使用していたものを、本市が平成28年に譲り受けたと聞き及んでおります。譲り受けた経緯もございまして、関係課、関係機関とも協議しながら、新たな活用方法の可能性について検討してまいりたいと考えております。

○野口博委員長 浅尾人事課長。

○浅尾人事課長 そうしましたら、私のほうから5番目の人材育成の進行管理の関係のご質問でございます。

ミス防止の観点での取組ということでございます。本市におきましては、適正化のアクションプランということで、平成26年度から庶務実務研修等に取り組んでおきまして、この研修の内容といたしますが、毎年12月に財政課、それから会計室、総務課で、職員の各事務処理の中でミスがあった件数というのを確認を行っており

ます。

この実績に基づきまして、当該年度の研修の内容に変更を加えたり、よくあるミスの部分について改めて周知を図ると、そのようなことを継続的に行っているところでございます。

このほか、ご紹介いただきましたとおり、OJTの実践マニュアルというものを各課に配備をしております、実際にこれを運用というか活用していただくような形で配備をしているわけなんですけれども、この活用の仕方が十分であったかどうかということを改めて検証する必要があると考えておりますし、ミスが起こらない体制については、今後幅広く検討していきたいというふうには考えてございます。

それから、8番目の堤防の関係でございます。勤務時間内の喫煙禁止の通知を昨年6月に発出をいたしております、この中で、公共的な空間において望まない受動喫煙を生じさせることのないよう努めるということで啓発を行いました。今年5月にも、ご質問にもございました市民の方からのご意見等もございまして、これを基に、改めて喫煙マナーの向上、それから受動喫煙に係る周囲の状況への配慮について、職員に自覚を促すよう通知を行っている状況でございます。

今後も、必要に応じた対応について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○野口博委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 地域手当についてですけれども、今、ご答弁をいただきますと、ちょっとひびが入ったかなという感じがしますので、ここは間髪入れずにしっかりと要望をしていただきたいと思います。また続けていただいて、粘り強く申入れをし

ていただいて、何とか改善できるように頑張っていただきたいと思います。を要望しておきたいと思っております。

それから、シティプロモーションですね、検討までは、ちょうど同じ時期に始めたということもあったので、検討まで至らなかったかも分かりませんが、非常に目立つということもありますし、ぜひこれうまく利用していただいて、摂津市のイメージアップ、プロモーションに生かしていただきたいと思います。

ちょうどJRの車内からよく見えますし、そんなんで、一つご検討くださいませ。これも要望です。

それから、ミスについて、先ほど来もありますので、この人材育成、しっかりお願いしておきたいと思っております。要望です。

禁煙問題ですね、堤防で、あそこは合法的なんですけれども、ただ、いろいろ市民からの苦情もありますので、何かいい方法はないか、また一遍、今後の課題ということで検討をお願いしておきたいと思っております。

以上で終わります。

○野口博委員長 では、藤浦委員の質問を終わりました。

続いて、南野副委員長。

○南野直司委員 最後の質問になりました。よろしくお願ひします。

それでは、1点目に、決算概要、40ページになります。労働安全衛生事業について、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

職員の健康維持と災害発生の防止という観点から、新型コロナウイルス感染症ということで、今年の大体2月、3月ぐらいから拡大がなされてきたと認識をしております。令和元年度ということで、ちょっ

とお聞きしたいんですけれども。

職員の皆さんの健康という観点から、やっぱり市内の事業所からもたくさんフェイスシールド等々いただいておりますし、飛沫防止シート、それから消毒体制等々についてもです。健康管理という観点からですね。その観点から、ちょっとご答弁いただきたいと思います。

それから、2点目には、44ページになります。ホームページ事業ということで、ご質問させていただきたいと思います。

事務報告書の15ページに、ホームページの閲覧数ということが載っていますけれども、3月がぐーんと上っていて、63万7,564アクセス、これは新型コロナウイルス感染症の関係で多くの方がホームページをご覧になったのかなと認識しております。

もう一つは、今の摂津市のホームページにおきましては、平成30年4月1日にリニューアルがなされました。中身につきましては、デザインが摂津市らしい、あるいはスマホでも見やすい、いろんな条件で探しやすい、子育てサイトもリニューアルということで、様々工夫を凝らしていただいて、リニューアルされたんですけれども。

ちょっとお聞きしたいのは、全ての方といますか、障害をお持ちの方、目が不自由な弱視の方、いわゆるユニバーサルデザインであったり、アクセシビリティの確保の観点から、様々、このホームページに取り入れていただいているんですけれども。

その中で、外国人の方への対応ということで見てみますと、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の5、日本語合わせて六つの国の言葉でホームページが見られるようになった。これはグーグルか何かの基本的な言語対応をしているのか

なと思いますけれども。

摂津市におきましては、私が認識しているのは、フィリピンの方、多く住んでおられるというふうに認識をしております。多くの方が英語で対応できると思うんですけれども、中には、タガログ語でしかちょっと対応できない方もいらっしゃるというふうに認識しているんですけれども。そういう言語をホームページで見れないか、そういうことはできないかを併せてアクセシビリティ、いわゆるユニバーサルデザインの観点からちょっとご答弁いただきたいと思います。

それから、3点目に、48ページになります。政策推進課の中の一般事務事業の中で、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

第4次総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括をちょっと見させていただきまして、その中で、令和元年度にパブリックコメントの意見提出方法に、ウェブフォーマットを追加しましたということで、いろいろ議論なされて、このようにウェブを通じてフォーマットを使われた。効果について、どうだったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、4点目です。平和施策推進事業ということで、これは安藤委員もご質問されましたけれども、いわゆる広島、長崎に原子爆弾が投下されて、今年で75年経過しました。世界には1万4,000を超える核兵器が存在するという事実があります。そして私たちは、過去から学び、決して同じ過ちを起こしてはなりません。

我が国をはじめ全ての国々が核兵器禁止条約の早期締結を実現できるよう、摂津としましても署名活動を積極的に行いましたということで、署名活動、毎年実施していただいております。

事務報告書の、先ほど課長のほうからご答弁あったと思うんですけれども、報告書に、人権女性政策課、あるいは男女共同参画センター、そして各公民館ということで、署名活動、事務報告書に載っている分だけですけれども、見させていただいているんですけれども。

人権女性政策課のホームページから、平和首長会議に行って、ウェブで署名をできるようにになっているんですね。そういったウェブの署名に関して、どこまで掌握できるかあれなんですけれども、利用なんかあるのかどうかですね、お聞かせいただきたいと思います。

最後に、シティプロモーション、これは要望としておきたいんですけれども、各委員から様々ご提案がありました。私も毎回同じことを、ご要望というか、させていただいているんですけれども、やっぱり摂津市はコンパクトなまちであります。第4次総合計画から新たな総合戦略にシフトしていくんですけれども、やはりまちづくりの将来像は、「みんなが育むつながりのまち」ということで、協働の取り組みがやっぱり大事だなと思います。小さなコンパクトなまちだからできることってというのは、本当にあると思うんです。市民の皆さんの人間力を生かした取り組みが本当に大事だなと思います。

市役所行政、市の職員、そして市内の事業所、そして市民の皆さんと協働でシティプロモーションをつくり上げていくということが、非常に大事だなと思います。

挑戦をどうか、どんどん新しいことに挑戦をしていただきたいなど、失敗を恐れずに、こんなん言うたらあれですけど、思いますので、どうかよろしくお願ひします。これ、要望としておきます。

以上で、1回目終わります。

○野口博委員長 そうしたら、答弁を求めます。

浅尾課長。

○浅尾人事課長 それでは、私のほうから、労働安全衛生事業に係ります1番目の質問に答弁をさせていただきます。

昨年度の予算執行において、新型コロナウイルス関連による支出というのは実質ございませんでしたが、1月以降、1月の下旬以降になったと思いますけれども、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴いまして、当初はせきエチケットを求めるといような対応を職員に求めていたわけなんですけれども、そのうちに、マスク等が手に入らない状況というのが出てまいりまして、一定数、最終的には職員が手に入らない場合には配布をするというような対応にまで至った部分もあるんですけれども。

この間、日々更新される感染を防ぐ手法として、ご紹介いただきましたようなシールドの関係ですね。本市も窓口にビニールシートを張っていたり、食堂に感染防止の亚克力板を置いたりというようにもやっておりますけれども、そういったことにも取り組みながら、職員の感染を防ぐ取り組みということで、これまで取り組んできていると。

このほか、在宅勤務の試行実施の部分ですとか、時差出勤、これらで通勤時の感染を防止するといった観点、それから職場においては、先ほど来マスクの着用、それから手洗い、うがいの徹底、換気の徹底など、これらに組みつつ、感染の防止を図ってきていると、そのような状況でございます。以上でございます。

○野口博委員長 古賀課長。

○古賀広報課長 それでは、市ホームページのアクセシビリティをユニバーサルデザインの取組とフィリピン人のタガログ語の対応についてのお問いにお答えいたします。

委員、今ご質問にありました平成30年度にリニューアルしたホームページにつきましては、障害者、高齢者、誰もがホームページ等で提供される情報を支障なく利用できるように、アクセシビリティですとか、ユニバーサルデザインを意識したホームページになっております。

外国語機能といたしましても、先ほどご質問にありました英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語の5カ国語をグーグルの翻訳機能と連動させて、ホームページ上から翻訳できるような形にはなっております。

しかし、ご質問にありましたタガログ語については対応できない状況でございますけれども、今すぐになかなか費用をかけてそこを改修ということは非常に難しいということも考えておりますので、また、リニューアルする際には、現在対応している5カ国語だけ足りなのか、その辺りをまた関係部署とも協議しながら、検討していきたいと考えております。

○野口博委員長 大西課長。

○大西政策推進課長 それでは、質問番号3番目の、各課で行っておりますパブリックコメントについて、ちょっと総括的にご答弁をさせていただきます。

まず、パブリックコメントにつきましては、各種計画策定時に実施をしております。令和元年度の取組といたしましては、各種計画についての意見を募集する際に、ホームページ上にバナーを設置し、利便性向上の工夫を行いました。

結果といたしまして、八つの計画策定で293件のご意見を頂戴しているという現状となっております。以上でございます。

○野口博委員長 由井課長。

○由井人権女性政策課長 それでは、核兵器禁止条約の署名の関係につきましてご答弁させていただきます。

人権女性政策課のほうでは、平和施策として、平成21年から加盟しております平和首長会議の核兵器禁止条約の締結促進や早期発効に向けた署名活動のほうを行ってきました。

議員がおっしゃっておられるように、今現在は人権女性政策課のホームページから平和首長会議の電子署名のほうに飛ぶような仕組みができておるんですが、その分は直接入力をする関係で、摂津市民の方がその平和首長会議の電子署名の人数の把握というのはできない仕組みになっております。以上です。

○野口博委員長 南野副委員長。

○南野直司委員 ありがとうございます。

1点目の、職員の健康維持と災害発生の市の観点から、新型コロナウイルス感染症で学んだことということで、課長からご答弁いただきました。

また、今後もいろいろとこういった感染症、出てくる可能性もありますし、やはり多くの方が来庁する市役所、例えばですね、公共施設全部ですけれども、市役所というのは多くの方が来庁される。職員の方が、今回でしたら新型コロナウイルスに感染してしまうと、市役所がストップしてしまうということで、多くの市民の皆さん、市役所、大丈夫なんっていうお声をいただいたわけです。

今後は、そういった対策ですね、健康の

観点からもしっかりとしたマニュアルをどうかつくっていただいて、それに従って感染症対策にまた取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。要望としておきます。

それから、2点目のホームページですね、ユニバーサルデザイン、あるいはアクセシビリティの確保からフィリピンの方への対応のタグログ語が展開できないかということで、課長からご答弁いただきました。

さっきちょっと事務報告書でアクセス数を見ておきますと、やっぱり3月にどっかんとアクセス、倍ぐらい上がって、やっぱり外国人の方も市のホームページ見ているのかなというふうに思いましたんで、予算もかかるかもしれませんが、そういうきめ細やかな外国人の方への対応も併せて、優しいホームページになるように、また取り組んでいただきますよう要望としておきます。

それから、3点目のウェブフォーマットの稼働について、課長からご答弁いただきました。ここには、パブリックコメントというふうに書かれていますけれども、あるいは市民意識調査、それからアンケート等々、市民の方への意見を聞くときに、すごく有効な取り組みだなと思います。

多くの年代の方から、いろんな意見を聞ける、そして実際増えているということで、今後もさらにペーパーはやりながら、ペーパーは残しながら、こういった手法にどんどん取り組んでいただきますよう要望としておきます。よろしく申し上げます。

それから、最後の平和にまつわる署名活動ですね、電子署名ができるんだということで、僕も今回初めてこの電子署名できるんだと知りました。恥ずかしいですけど、知らなかったんです。

今、摂津市のLINEアカウント、公式LINEアカウントで、人権を考える市民の集いを公開していただいていますね、参加しましょうということで。分かりやすくね。

ああいう形で、もし可能であれば、この平和の署名活動も電子申請ができるんだよということで、アカウントで展開していただければ、多くの方が、摂津市の中の多くの方がこういう取り組みやってんのや、私も署名しようとなるんじゃないかなと思いますんで、一回ご検討いただきますよう要望としておきます。以上で質問を終わります。

○野口博委員長 南野副委員長の質疑を終わりました。

暫時休憩します。

(午後4時1分 休憩)

(午後4時3分 再開)

○野口博委員長 再開いたします。

認定第5号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し質疑に入ります。

質問ある方、お願いいたします。ないですか。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 せっかく来ていただいているので、質問をしておきたいと思いません。

久しぶりになりますが、財産区財産ですね、収入の部についてですけれども、この収入は、味舌上財産区については、イズミヤの駐車場と、鶴野財産区は、鶴野会館の前を駐車場に貸しているというのが収入になると思うんですけどね。それは質問しません。

最後の預金利子等というのが1万7,000円入っていますけれども、ちょっとこ

の認識、これ昔の認識なのかもしれませんが、
けどね、予算を組んで、当初のうちは、な
かなか税収が入ってこないということで、
いろんなどころからお金を借りないとい
けないということがあって、この財産区財
産からも本体のほうに利子をつけて貸出
しをしていたと思うんです。今はもう多分
基金が大分ふえてますので事情が変わっ
ているのかも分かりませんが。

この利子の分について、ちょっとその辺
の、今も年度当初のは、この会計から一般
会計のほうに貸出しをされているのかど
うかですね、ちょっと質問しておきたいと
思います。

それから、もう一つ、この収入費用に対
して、管理している手数料として2割を一
般会計に入れられていますよね。これ何で
2割なんですか。1割のところもあります
よね。1割5分いうところもありますし、
その2割の根拠について聞いておきたい
と思います。

○野口博委員長 池上参事。

○池上総務部参事 それでは、財産区につ
いてのご質問にお答えいたします。

まず、市への貸付けにつきましてですが、
現在は行っておりません。

それと、市への繰出金というか、20%
頂いておりますけれども、こちらについま
しては、摂津市の補助金交付規定に、元部
落有財産、つまり財産区財産の売却及び貸
付け、賃貸借に係る全ての収入については、
その処分総額の80%以内を当該部落に
還元することができるという規定がござ
いまして、収益の80%は還元するという
ことで、残り20%は摂津市のほうに繰出
しという形で納めていただくということ
にしております。

他市につきましては、手持ちの資料であ

りましたら、20%、10%のところもあ
りますけれども、20%は3市、4市分だ
け持っているんですけれども、3市が2
0%、1市が10%ということでございま
す。

○野口博委員長 藤浦委員の質疑が終わ
りました。

ほかにごございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 以上で質疑を終わしま
す。

暫時休憩いたします。

(午後4時6分 休憩)

(午後4時7分 再開)

○野口博委員長 それでは、再開します。
討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決い
たします。

認定第1号所管分について、認定するこ
とに賛成の方は挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○野口博委員長 賛成多数。よって、本件
は、認定すべきものと決定いたしました。

続いて、認定第5号について、認定する
ことに賛成の方は挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○野口博委員長 全員賛成。よって、本件
は、認定すべきものと決定いたしました。

これで、本委員会を閉会いたします。

(午後4時9分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務建設常任委員長 野口 博

総務建設常任委員 安藤 薫